

平成29年 第1回定例会

# 喜界町議会会議録

平成29年3月2日 開会

平成29年3月15日 閉会

喜 界 町 議 会

## 平成29年第1回定例会会議録目次

### 第1号（3月2日）（木曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、施政方針	8
1、報告第1号上程 （町長報告）	16
1、議案第1号～9号上程 （提案理由説明、総括質疑、委員会付託）	17
1、議案第10号～22号上程 （提案理由説明、質疑、委員会付託）	22
1、議案第23号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	24
1、議案第24号～30号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	26
1、同意第1号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	28
1、諮問第1号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	30
1、諮問第2号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	30
1、議員派遣報告について	31
1、散 会	34

### 第2号（3月13日）（月曜日）

1、開 議	37
1、一般質問	37
1. 良岡理一郎議員	37
【役場行政の法令遵守について】	
【臨時職員の待遇について】	
【防災対策について】	
【マイナンバーについて】	
【子供医療費助成について】	
【害獣や外来植物対策について】	

	【町民の声「ご意見箱」について】	
2.	生駒 弘議員	60
	【安定的な水の供給について】	
	【離島割引カードについて】	
3.	榮 優太議員	64
	【ホームページ等の町の情報発信について】	
	【まち・ひと・しごと創生総合戦略について】	
4.	野間弘也議員	71
	【観光への取り組みについて】	
	【公園・街路の整備について】	
1、散	会	79

第3号（3月15日）（水曜日）

1、開	議	82
1、	予算審査特別委員長報告	82
	（議案第1号～9号）	
1、	総務文教常任委員長報告	87
	（議案第10号～19号）	
1、	産業福祉常任委員長報告	90
	（議案第20号～22号）	
1、	議員派遣の件について	92
1、	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	93
1、閉	会	93

# 平成 29 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 29 年 3 月議会

# 平成 29 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 29 年 3 月 2 日

(第 1 日)

平成29年第1回喜界町議会定例会

平成29年3月2日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - (1) 議長報告
  - (2) 行政報告
- 日程第4 施政方針
- 日程第5 報告第1号 公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて
- 日程第6 議案第1号 平成29年度喜界町一般会計予算について
- 日程第7 議案第2号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第3号 平成29年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第4号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第5号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第6号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第7号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第8号 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第9号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第12号 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第13号 喜界町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第20 議案第15号 喜界町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第16号 喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第17号 喜界町奨学金条例の制定について
- 日程第23 議案第18号 喜界町小中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第19号 喜界町防災食育センター設置条例の制定について
- 日程第25 議案第20号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第21号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第22号 喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 大島農業共済事務組合理約の変更について
- 日程第29 議案第24号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

- 日程第30 議案第25号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第26号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第32 議案第27号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第33 議案第28号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第34 議案第29号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第35 議案第30号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第36 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第37 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第38 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第39 議員派遣報告について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優 太 君	2番	野 間 弘 也 君
3番	良 岡 理一郎 君	5番	峰 山 恵喜光 君
6番	河 上 弘 仁 君	7番	幸 一 美 君
8番	榮 哲 治 君	9番	生 駒 弘 君
10番	安 田 英次郎 君	11番	里 村 忠 弘 君
12番	上 間 一 寛 君	13番	外 内 千 里 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉 沢 伸 一 君      事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川 島 健 勇 君	副 町 長	嶺 義 久 君
教 育 長	積 山 泰 夫 君	総 務 課 長	武 田 秀 伸 君
企画観光課補佐	植 村 義 彦 君	住 民 課 長	嶺 岡 寿 一 君
保健福祉課長	吉 行 進 君	税 務 課 長	武 藤 裕 和 君
農業振興課長	金 江 茂 君	建 設 課 長	加 島 英 郎 君
水環境課長	秋 田 達 磨 君	会 計 管 理 者	愛 津 克 浩 君
老人福祉施設長	初 秀 樹 君	早 町 支 所 長	値 貞 豊 君
消 防 分 署 長	前 泊 哲 治 君	農 委 事 務 局 長	住 岡 秀 樹 君
教委総務課長	幸 田 勝 光 君	生 涯 学 習 課 長	岩 松 利 和 君
あゆみ幼稚園園長	美 沢 久 子 君		



△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

ただいまから、平成29年第1回喜界町議会定例会を開会いたします。

---

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

---

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、河上弘仁君及び幸一美君を指名します。

---

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの14日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月15日までの14日間と決定しました。

---

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（外内千里君）

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長報告を行います。6点ございます。

1点目、12月26日、奄美市佐大熊の奄美ドクターヘリ格納庫において、ドクターヘリ運航開始式が開催されました。

来賓として、三反園知事、金子衆議院議員、県議会議員議長、鹿児島大学病院長の祝辞があり、その後、乗務員及び搭乗する医師、看護師の紹介と、運用方法についての紹介、ヘリの内部の仕組みについての説明がなされた後、テスト飛行の体験がなされました。

医者による現地での患者の容体判断で、搬送地の決定や搬送時間の短縮で、今後、早期治療、安全な搬送での救命率が格段に上がると思われれます。

2点目、1月17日、18日、奄美市で議会議長・事務局長合同会議、正副議長研修会及び新・元議員研修会が開催されました。研修会では、県議長会の中村局長を講師に迎え、議会運営上の諸問題と評価についての対応等の研修を受けました。

3点目、1月29日から2月1日、鹿児島市で開催されました議員研修会を機会に、姉妹盟約を結んでいる伊佐市へ研修に行っていました。課題であります堆肥問題、高校の支援対策についての視察研修をしております。詳細については後ほど所管の委員長から報告があります。

旧菱刈町時代からのしま興し祭り等で議会の皆さんとの交流もありましたが、今回初めて議会としての伊佐市訪問であり、交流会を行いました。歓迎を受け、いろいろと情報交換を行い、今後の議会活動の活性化につながると認識しております。

議員研修会では、これからの防災危機管理について、これまで多くの自然災害の被災地での現地調査をしてきた防災アドバイザーの山村武彦氏から、日ごろからの防災についての心得や、より現実的な備えの必要性等の講話、順天堂大学名誉教授の奥村 康氏「不良長寿のすすめ」は、一般的に有害と言われているたばこの有益性についてや薬の不要論など、我々が日ごろ常識と捉えていることを覆し、改めて再検討せねばならない内容でした。

2月21日、鹿児島市において、第68回県町村議会議長総会、離島振興町村議長会の総会が開催されました。さつま町議長の舟倉会長が開会挨拶、三反園知事、池畑県議会議長等の来賓祝辞の後、自治功労者表彰がありました。

議事では27年度の決算認定、承認。29年度事業計画、事業案の承認後、地方創生の推進等11件の決議案が採択されております。

離島振興町村議会議長会では、会長の中種子町鎌田議長の開会挨拶、議事では27年度決算認定、29年度事業計画、29年度予算案の承認がなされました。

5点目、2月27日、28日は、奄美市で広域事務組合の各種会議が開催されました。

市町村議長会の定期総会においては、会務報告、任期満了に伴う役員選出、平成27年度決算認定、平成29年度事業計画、予算案を承認し、新役員選出においては今後の申し合わせ事項を、大島本島南部地区、大島本島北部・喜界地区、徳之島地区、沖永良部・与論地区に分け、2年任期の輪番制とすることを決め、会長に天城町の前田議長、副会長に与論町の福地議長と不肖私が選任され、監査に大和村の勝山議長、徳之島町の福岡議長となっております。

市町村議長合同会では、平成27年度振興対策費の決算認定と29年度予算案が承認されております。

奄美群島広域事務組合議会定例会では、条例3件、平成29年度事業、奄美群島振興事務組合予算、奄美T I D A ネシア基金特別会計予算、奄美パーク事業特別会計予算が承認されております。

6点目、2月13日、本会議場において、議会の全員協議会を開催いたしました。懸案でありましたインターネットを活用した議会のライブ配信や、議会の運営について協議いたしました。ライブ配信につきましては、この3月議会からの配信とし、当面は本会議全体をホームページを通じて配信します。議会運営につきましては、今回から一般質問を一問一答方式とすること。答弁については、最初の答弁以外は自席答弁とすること。持ち時間は1議員、質問・答弁を含め90分とすることを申し合わせております。

議会活動をよりスムーズに、活発にしたいとの思いでございます。執行部の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

続いて、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し入れがありますので、これを許可します。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

#### ○町長（川島健勇君）

おはようございます。平成29年度第1回定例会の開会に当たり、施政方針を述べるに先立ちまして、事務執行上の不手際が2件ございましたので、御報告申し上げたいと存じます。

まず1件は、埋蔵文化財発掘調査に従事する作業員の雇用に関するものでございます。

作業員の雇用に当たっては、国・県の予算規模に応じて人員に増減が生じるため、雇用期間の満了をもって再雇用できない場合が生じます。町では従来から期限を切って雇用しており、また、月の労働日数も15日以内となっていることから、継続雇用に当たらないとの認識のもとで従来処理してまいりました。

ところが昨年12月に、関係者が労働基準監督署に相談したところ、契約更新が定期的に複数回にわたり反復更新され、実質期間の定めのない労働契約と認められると。この場合には解雇に当たり30日以上前に解雇予告をしない場合は、解雇予告手当を支払う義務があるとの是正勧告を受けたところであります。その後、弁護士とも相談の上、41名に対しまして総額約426万円の手当を支払ったところでございます。

もう1件は、障害者支援区分に関する事務についてでございます。

この認定に当たりましては、一次判定の後、医師など専門職による審査会を経て行うこととされております。御承知のように、我が島には精神科の医師など必要な専門職が常駐していないことから、従来は年四、五回、奄美市で審査会を開いておりました。

ところが、平成26年度、27年度につきましては、医師その他の専門職の確保が困難なことなど諸般の事情が重なりまして、一次判定のみで受給者に対応していたということが県の指摘を受けて判明いたしました。この件に関しましては、担当者が受給者に迷惑はかけられないという思いから、安易な事務処理をし、これを組織として見逃していたというものであり、弁解の余地はないものと理解しております。

以上、2件につきましては管理監督者としてまことに申しわけなく、この場をおかりしまして町議会並びに町民の皆様に改めておわびを申し上げます。今後はこのようなミスが生じないよう、万全を期してまいる所存でございます。まことに申しわけございませんでした。

#### ○議長（外内千里君）

これで諸般の報告を終わります。

---

#### △ 日程第4 施政方針

#### ○議長（外内千里君）

日程第4、施政方針を行います。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

## ○町長（川島健勇君）

平成29年第1回喜界町議会定例会の開会に当たり、町政運営の基本方針について所見を申し上げ、町民の皆様を初め、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、国の経済財政の現状と、地方財政の動向、本町の財政状況を踏まえ、「第5次喜界町総合振興計画」「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若年層や子育て世代の定住を図ることで、生産年齢人口、将来を担う年少人口を増加させ、町民力が結集された「小粒でもきらりと輝くいい島」を目指すための予算を編成いたしました。

厳しい財政状況であるとの認識のもと、財源の確保及び経費の削減に努め、全ての事業において最少の経費で最大の効果を得られるよう、あらゆる視点で検討を行い、国・県の動向にも注視し、最新の情報を効果的に活用するとともに、町議会の審議結果や監査委員の審査意見、また、町民の皆様方の行政に対する御意見を真摯に受けとめ反映するよう努めてまいりました。

その結果、平成29年度予算は、一般会計59億600万円、前年度対比9,507万2,000円、1.6%の増、特別会計を合わせました全会計は99億54万円で、前年度対比2億8,668万5,000円、2.8%の減となりました。詳しくは本定例会に御提案申し上げております各会計別予算案の中で御説明申し上げます。

このような状況を踏まえ、本町では行財政改革プロジェクトチームを柱に、さらなる行財政改革を推進し、財政運営のスリム化、効率化、自主財源の確保に努めてまいります。

毎年申し上げておりますが、我が島には我々が生きていくために必要な資源があり、また、温暖な気候、すばらしい自然、穏やかな住民、独自の文化など、お金に換算できない大切なものが残されています。その上、離島の最大ハンディキャップである交通・通信面が以前と比べて格段に改善されてきましたので、いま一度自分たちの足もとを見つめ直し、発想を転換することで、ハンディを強みに変えることも可能だと思います。

それでは、主要な施策について申し上げます。

まず、1、地域を支える基盤づくり。

本町の基幹産業である農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足などの諸課題を抱えながら、「もうかる農業」への転換を図っているところでございます。その中で、新規就農者支援につきましては、町単独事業の研修制度や国の支援事業を活用し、後継者並びに新規就農者の確保に努めてまいります。また、限られた農地面積の中、サトウキビを主幹作物として、収益性の高い園芸作物並びに畜産との複合型農業を推進し、農家所得並びに農業生産額の向上を図ってまいります。

糖業振興につきましては、昨年のサトウキビの生産量は7万4,960トンでしたが、今年度は台風被害も少なく、生産量も増え、昨日、生和糖業が発表しましたのでは、9万トンの見込みと修正がなされております。お配りしてあります資料では8万4,000トンと書いてありますが、昨日9万トンに上方修正されました。

町といたしましては、生産者の生産意欲並びに生産向上に向けて、土づくり対策や優良種苗の供給、管理機械・収穫機械の機能向上への助成、農薬の助成、国の基金事業を活用した生産者への支援など、収穫面積の確保並びに反収向上のため、各般の施策を関係機関、団体と連携し、一体となって取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、全国的な子牛不足による需要増により、子牛価格は高値で推移しており、平成28年平均が68万5,000円と高価格での取り引きとなりました。本町では平成27年度から母牛頭数が減少傾向であります。年間出荷頭数は1,300頭を維持しており、年間出荷額も8億9,000万円となっております。

そのような中、飼料収穫機械の更新による粗飼料自給率の向上、血統のよい母牛への更新、研修制度を利用した、二、三頭飼いの新規農家への確保に努めてまいります。また、今後も、数を増やす増頭を目的とした推進事業を行うことで、産地間競争に負けない、足腰の強い肉用牛農家の強化を図ってまいります。

園芸振興につきましては、奄美農業創出支援事業並びに輸送コスト支援事業、各種町単独事業を有効的に活用しながら、面積拡大及び農家への支援強化に取り組んでまいります。

野菜については、近年、面積及び生産者が急増しておりますカボチャ、ブロッコリーを中心とした振興策を図り、施設野菜のトマトとともに定期的な講習会を開催することで、品質向上並びに生産安定を図ってまいります。また、その他の野菜についても各種事業を活用し、農家への普及を図ってまいります。

果樹については、本町の温暖な気候を生かし、マンゴーやパッションフルーツなど亜熱帯果樹の栽培者が増え、面積、生産量ともに増加傾向にありますので、今後とも各種事業を活用し、面積拡大及び農家への支援強化に取り組んでまいります。

また、一昨年度から行っているゴマダラカミキリムシの島内一斉防除事業については、一定の効果が見られておりますので、引き続き、貴重な花良治みかんや島みかんなどの在来かんきつの保護とともに、かんきつ類全般の振興を図ってまいります。

花卉につきましては、全国的に花卉生産及び需要が伸び悩んでおり、他産地でも栽培面積が減少している中ではありますが、このピンチをチャンスと捉え、花卉生産振興に向けて、地域園芸活性化事業や輸送コスト支援事業等を活用し、面積拡大及び農家への支援強化を図ってまいります。また、キク以外の新規品目の導入についても視野に入れ、本町の気候や土壌に合わせた花卉の生産地づくりを推進してまいります。

ゴマ振興につきましては、ここ近年、台風被害により不作でありましたが、今年度は台風被害もなく、3年ぶりに50トン台の生産量となりました。ゴマは気象条件により生産量が不安定な品目ではありますが、日本一の産地として、サトウキビ新植夏植え前の間作として重要な品目であり、例年どおり継続的に支援事業を行い、面積拡大と品質向上を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策につきましては、アリモドキゾウムシ根絶事業が平成22年度から、喜界町全島を調査範囲とし、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に行っており、平成26年度からは一部地域で有人ヘリを活用しての航空防除を行っております。ミカンコミバエやカンキツグリーンング病につきましても、引き続き、侵入警戒に努めながら、現地調査とあわせて実施してまいります。

営農支援センターにつきましては、サトウキビの補植用一芽苗、パッションフルーツの苗、在来ミカンの苗木を町民に販売します。また、トウガラシやブロッコリーなどの新規露地品目の栽培実証や苗の生産販売を行い、園芸振興に取り組むとともに、野菜の島内自給率を高める

ための家庭菜園講習会を継続開催します。そして、同センターの施設等を活用して、研修生を受け入れ、新規就農者・農業後継者の育成にも取り組んでまいります。

農産物加工センターにつきましては、在来ソラマメを原料として商品開発した「喜界島の島そら豆しょうゆ」が県の特産品コンクールで奨励賞を受賞しましたので、その販路開拓に努めつつ、新たな農産物を加工原料として活用し、地域振興につなげてまいります。ゴマ洗浄、選別の受託を行っていますが、昨年はまれに見る豊作で、利用者も多く、ゴマの加工を主体とした新たな農産加工業者も増えつつあります。

農村整備につきましては、県営事業を中心に整備を進め、区画整理、土層改良、排水対策を継続して実施してまいります。また、地下ダム施設の維持管理運営や、農地・農道等の管理保全も引き続き実施してまいります。

林業振興につきましては、島の水がめである百之台地区は唯一の森林地帯で、ほとんどが人工林であり、水源涵養林として造林、森林管理を進めてまいります。また、海岸においての森林は、台風等被害軽減を目的とした重要な防災林で、景観対策を含め、整備を行ってまいります。

また、鹿・カラス・イノシシ等の農作物被害対策についても取り組んでまいります。

水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、魚食推進事業も継続して推進し、島内消費を高めます。さらに、魚、クルマエビ、海ブドウの水産物の本土への輸送費を補助する輸送コスト支援事業を活用し、水産業従事者の経営安定、所得向上に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、事業所の経営安定と基盤強化を図るため、引き続き商工等資金利子補給補助の支援を継続してまいります。

観光につきましては、今年度策定中の観光振興基本計画に基づき、地域固有の歴史や文化、産業を絡めた体験型観光を推進してまいります。また、観光物産協会と連携し、多角的視点で観光メニューを提供する島コーディネーターや島めぐりガイドの育成強化も図ってまいります。

2番目の生活と福祉の充実したまちづくり。

まず、生活環境の整備の（1）公営住宅、下水道、街並み環境整備。

公営住宅につきましては、湾宮戸団地の建てかえ事業を引き続き継続してまいります。また、「公営住宅長寿命化計画」に沿って、住宅の改修など長寿命化を図り、さらなる住宅管理の経営縮減に努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き、接続率の向上に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ってまいります。

農業集落排水事業は、今年度より機能強化対策事業を行い、既存施設の長寿命化を図ります。また、個別処理の合併浄化槽の設置整備事業も前年度に引き続き実施するとともに、水環境の保全を図るため、さらなる啓発、普及拡大に努めてまいります。

2番目の簡易水道。簡易水道事業につきましては、水質検査計画に基づき定期的に水質検査を実施して、安心・安全な水の安定供給に努めてまいります。本年度で西部地区簡易水道事業がおおむね完了する見込みです。本年度は一般家庭への給水管接続工事を進め、早期に西部地区全戸の供給を目指してまいります。

ごみ処理ですが、ごみ焼却施設クリーンセンターは、供用開始から20年以上が経過しましたが、設備の年次点検や必要な補修を行いながら、施設の安全と延命化を図ってまいります。また、今年度はダンボールリサイクルに取り組み、ストックヤード建設及び圧縮機を導入し、ごみの減量化を図りながら、循環型社会形成の推進に努めてまいります。

消防・防災ですが、防災対策につきましては、全国各地で発生するさまざまな災害を教訓に、優先順位をつけて取り組んでいるところでございます。平時は給食センターとして、災害時には炊き出し施設として活用する防災食育センターでは、防災訓練を実施し、継続的に備蓄用飲食料や日用品等を年次的に確保してまいります。また、各避難施設及び避難道路の改修及び工事につきましては、限られた予算の中で継続的に実施してまいります。

防災訓練につきましては、自主防災組織を中心に凶上訓練等を実施するとともに、地域防災計画及び災害時要配慮者支援ボランティア等をもとに総合防災訓練を実施し、町民のさらなる防災意識の高揚を図ってまいります。

社会福祉の充実でございますが、福祉施策全般につきましては、少子高齢化の進行、生活習慣病の増加など、近年、家庭や地域を取り巻く環境は急激に変化しています。このような中であって、健康づくりや子育て支援、高齢者や障害者支援など、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するため、福祉、医療、介護、健康増進等、施策の充実に努めてまいります。

社会福祉事業につきましては、民生児童委員会や社会福祉協議会等への補助を行うとともに、生活困窮者への支援を県や社会福祉協議会と協力して行ってまいります。

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、敬老パス事業や食の自立支援事業、いわゆる配食サービス及び特定高齢者福祉用具購入扶助事業を引き続き実施し、支援に努めてまいります。

障害者福祉事業につきましては、重度心身障害者医療費助成事業や身体障害者協会「手をつなぐ親の会」への補助を行うとともに、地域活動支援センター事業はNPO法人喜界福祉ネット「ごま畑」に引き続き委託し、障害者の支援を図ってまいります。

子ども医療費助成事業につきましては、平成27年度から助成対象を18歳までに引き上げ、子育て世帯の医療費軽減を図っており、平成29年度も引き続き事業を進めてまいります。

母子保健事業につきましては、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりのため、不妊治療や妊婦健康診査、出産時の旅費助成、未熟児の医療費助成、喜界徳洲会病院の医師旅費助成など、出産、育児支援に努めてまいります。

健康増進事業につきましては、肺がん検診や胃がん検診等、各種検診を実施し、病気の早期発見、早期治療につなげるとともに、町民の健康づくりの指針「健康きかい21」に沿って、生活習慣に起因する健康課題の改善に取り組んでまいります。

児童福祉事業につきましては、子育て支援及び放課後児童クラブを引き続き実施し、子育て世代の悩み相談や、放課後も保護者が安心して働ける環境づくりに努めてまいります。また、療育を必要とする未就学児から児童までの支援をするため、通園事業及び放課後等デイサービスを実施し、てくてく教室のさらなる充実に努めてまいります。

青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、学校並びに関係団体との連携を一層強め、対応してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成27年度から国による財政基盤強化策が実施されているものの、1人当たり医療費は増大傾向にあり、国保財政は厳しい状況にありますので、資格適正化、特定健診の受診向上など、保険者機能を強化することで健全化を図ってまいります。また、平成30年度から県が財政責任主体となる新制度への移行事務についても、広報等遺漏なく取り組みます。

国民健康保険診療所につきましては、平成28年度に引き続き、毎月第2週と第4週の月2回診療を実施してまいります。

介護保険事業につきましては、制度開始から17年目、第6期介護保険事業計画の最終年度を迎えます。これに伴いまして、本町においても、高齢者保健福祉計画等、運営協議会で慎重な御審議をいただき、第7期の介護保険事業計画を策定し、平成30年度から3年間の保険料や事業計画などを見直します。また、介護給付費は年々増加傾向をたどっているため、介護給付適正化の一層の推進を図ってまいります。

地域包括支援センターにつきましては、「住みなれた島でいつまでも暮らすことができる」地域包括ケア体制づくりを推進してまいります。そのために、身近な地域における介護予防、生活支援体制の整備、認知症支援体制強化、在宅医療・介護連携推進に努めてまいります。また、日常生活において支援を必要とする高齢者等の総合相談窓口として、虐待、権利擁護の対応や、包括的、継続的なマネジメントを行ってまいります。

後期高齢者医療につきましては、本年度から特例措置が段階的に廃止されることから、激変緩和措置を講じているものの、本町の被保険者にとっては影響が大きいと見られ、今後の国の動向に注視し、適切に対応してまいります。また、収納率についても低下することがないように努めてまいります。

老人福祉施設につきましては、入所者に対して、その人がその人らしく生活してもらうことを目標に援助を行っていくとともに、サービスの充実に努め、「老いてなお幸せ」が実感できるような施設として努力してまいります。

3番目の「ふるさとと自らの未来をひらく教育」の推進と「生涯学習の町づくり」でございます。

まず「21世紀をたくましく生きる子供の育成」。教育についてでございますが、少子化高齢化が進行し、人口が減少している本町にとって、町の豊かな未来を築く上から、教育による人材の育成は喫緊の課題であります。長寿社会の到来に伴い、生きがいを支える生涯学習の基盤づくりも重要な課題であります。町といたしましては、平成24年度から行われた学校再編の成果を生かして、学校環境の整備、教材備品等の充実、学習環境の整備充実に努め、21世紀をたくましく生きる児童生徒の育成にさらに力を入れてまいります。

また、町民が「心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生」が送れるよう、「学びの場づくり」、「スポーツ活動の充実」などに向けた環境づくりを支援してまいります。

本町には、先人の残した数々の文化財がありますが、文化財の保護、特に城久遺跡群の保存、活用、文化活動の充実等についても支援してまいります。

教育は国づくり、町おこしの根幹にかかわることでもあります。町といたしましても、教育の



充実に向けてより一層力を注いでまいります。

平成24年度4月に学校が再編され、再編6年目を迎える今年は、適正規模の学校環境の中で、ふるさとと世界をしっかりと見据えて、21世紀をたくましく生きる力を身につけた子供たちの育成を図ってまいります。

平成27年度から全面的に実施しております土曜日の半日単位で月1回程度、原則として第2土曜日に教育課程に位置づけた土曜授業を継続し、保護者、地域住民、関係団体等との連携を強め、土曜日に実施することの利点を生かすなど、社会全体での教育力の向上に努めてまいります。

施策の推進に当たっては、「喜界町教育振興基本計画」に即して、学校教育、社会教育を推進してまいります。教育行政の基本理念として、「ふるさとと自らの未来をひらく教育」と「生涯学習の町づくり」を掲げ、その推進を図ります。そのために、1、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間の育成を図ります。2、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間の育成を図ります。

現在、建設中の給食センターにつきましては、喜界町防災関連施設として、平成29年4月から供用開始を予定しているところでございます。

以下、教育の詳細につきましては、後ほど教育長から申し上げます。

続きまして、23ページにまいります。

地域発展の基礎づくり。

まず、町土の有効利用。農用地につきましては、地域に根ざした意欲と能力のある担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、農地基本台帳の整備、農地地図システムの充実、優良農地の確保・有効利用、全国農業新聞・図書による情報提供活動で、農地利用の最適化の推進に努めてまいります。また、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するため、農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、本年度は、川嶺、山田、城久、羽里集落の各一部を予定、実施いたします。地籍調査の成果である地籍図・地籍簿については、各種公共事業等の基礎であり、多方面から早急な整備が望まれているところでございます。平成28年度末における進捗率は、土地改良事業と合わせまして、全体で38.4%でございます。

2番目の交通通信体系の整備でございますが、港湾及び漁港整備につきましては、船舶の安全な航行や係留等を図るために、沖防波堤の整備を行っております。本年度は、喜界島港（浦原地区）の沖防波堤を整備してまいります。

町道など交通基盤整備につきましては、池治湾当原線の道路整備、また、湾・宮戸地区及び中里地区の道路整備を引き続き行ってまいります。

各公園や公共施設につきましては、快適かつ安全で、利用者全ての方々に親しまれ、愛される施設を念頭に、適正かつ計画的な管理運営を図ってまいります。

3番目の共生・協働でございますが、大切な地域資源の一つである学校跡地につきましては、産業振興施設、福祉事業施設、文化財の拠点施設、地域文化の交流・宿泊体験学習施設、新たな地域雇用創出施設として、また、早町小学校跡地には、北海道大学などによる「喜界島サン

ゴ礁科学研究所」が正式にスタートし、県はもとより国内外から幅広い関心が寄せられており、今後の研究成果が期待されております。

町の維持発展のためには、集落を元気にする地域の活性化施策は欠かすことのできないものの一つだと認識しております。地域おこしの基本は集落です。集落活性化交付金事業をさらに充実させるべく、有効な活用手段を探っているところですが、本年度も形態を変えて、地域の皆様方から御提案いただいた案件について、件数を絞って支援していくことを考えているところで、集落の特性を生かしたさまざまなアイデアを期待しているところがございます。

最後の5番目の行財政の合理化。

1、事務処理の合理化。窓口業務につきましては、正確・迅速・懇切を基本理念として、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて、職員の研さんに取り組みます。また、昨年スタートしたマイナンバーカードの普及、促進を図り、町民にとって利用しやすい「ワンストップ行政」にも努めてまいります。

町広報誌は、町民への施策の周知や島外の出身者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、本年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し、的確な情報を提供いたします。

以上、平成29年度の町政運営につきまして、「心豊かで活力に満ちたうまいのある町」を基本理念とし、平成23年度から10カ年計画として策定されました第5次喜界町総合振興計画の五つの基本目標に沿って所見を申し上げました。本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主・自立の町づくりに気概を持って取り組み、「小粒でもきらりと輝くいい島」を目指し、全ての町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいり所存であります。

どうか、議員各位を初め、町民の皆様方の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。終わります。

#### ○議長（外内千里君）

続いて、教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

#### ○教育長（積山泰夫君）

18ページからでございます。

学校教育の推進に当たっては、1、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の育成を重点目標に掲げ、その達成に向けて努力してまいります。そのために、幼小保育参観・授業参観等の実施など、幼稚園、小学校の連携の推進、小中学校相互乗り入れ授業の実施など、連携型小中一貫教育を目指した取り組みの推進、中高合同進路講演会の実施や相互乗り入れ授業の実施など、中高一貫教育の成果を上げるべく、推進、強化に努めてまいります。

2、「喜界島の子供たちもやればできる」の合言葉のもと、可能性への挑戦と向上心を強く意識させ、「教育の成果を児童生徒の姿で語る」ことを指標として取り組みます。また、教育の成果を上げるために、学校と家庭、地域が連携を密にし、一体となってそれぞれの教育機能を発揮できるよう支援してまいります。そのために、学力向上対策会議や学力向上推進委員会など、学校と家庭、地域が一体となって取り組む場をつくってまいります。

3、学習指導法の改善や家庭との連携を密にして、基礎的・基本的な知識・技能やその活用

力をきちんと身につけさせ、取りたい資格、行きたい学校に行ける学力の定着を図ります。そのために、全教員1人年1回研究授業の実施や、家庭学習60・90運動などを推進してまいります。

特に喜界中学校では、県教育委員会のサポートを受けて、平成27年度は数学、平成28年度は「国語の拠点校」として、授業改善と学力向上に取り組みました。また、先般、平成29年度も数学の拠点校ということで県から通知がありました。学力向上にはさらに力を入れてまいります。

4、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めてまいります。その一環として、挨拶、聞く態度・発表する態度の鍛錬、暗唱教育の実践や小学校との交流学习を推進します。

5、全国的に「いじめ」が問題となっており、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」で、市町村による方針策定が努力義務化されております。それを受けて、本町においても実効性のある体制で積極的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応などに取り組んでまいります。そのために、実情に応じたいじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するための「喜界町いじめ防止基本方針」、「いじめ問題対策連絡協議会」を機能させ、「重大事態発生等に係る調査組織の設置」などを充実、活用していきます。また、道徳教育の充実、一人一人を大事にする学級活動の実践、人権同和教育や生徒指導の充実等を図り、いじめの根絶に努めてまいります。

6、健常者と障害のある人がともに暮らす「ノーマライゼーション社会」の創出が課題になっておりますが、各学校に支援員、幼稚園に補助職員を配置して、その実現に向けて、特別支援教育の充実に努めてまいります。

7、外部コンクールへの積極的応募や、5月の「夢育て強調月間」の実施等による「夢・志」の育成と、それに向かって努力する子供の育成など、「やる気に満ちた人材の育成」を図ります。

8、町図書館、中央公民館の歴史民俗資料室及び埋蔵文化財センター等を利用して、ふるさとの産業・歴史・文化などの調べ学習や、伝統文化の積極的な継承活動など、「喜界島らしい教育」を推進し、ふるさとに誇りを持つ子供の育成に努めます。

9、小学校1年生から外国語活動の実施、キャリア教育の小学校からの導入など、「特色ある教育」の推進を図ってまいります。これらの施策を「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、グローバル人材育成のために、中学生・高校生の海外派遣、島外で活躍する出身者と連携したキャリア教育の推進、教職員の先進地視察、学力向上のための学習塾と連携した学習活動の強化、漢字検定・英語検定等の受検料の全額補助等を位置づけております。

社会教育においては、「生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興」を基本理念に、「心豊かで活力に満ちたうるおいの町」づくりを目指し、町民が心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生を送れるよう、「学びの場」づくりに努め、全ての人々が気軽に学ぶことができる「生涯学習の町づくり」に取り組んでまいります。

そのために、1、生涯学習の一層の充実に努めるために、関係機関相互の連携強化や生涯学習情報の提供促進に努めます。

2、町民の学びの場の提供、生きがいづくりの支援の観点から、公民館講座、地域講座などの拡充や読書活動の充実を図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めます。

3、学校と地域との連携・協力体制による学校応援団を拡充し、地域全体で学校を支える取り組みを推進します。

4、社会教育関係団体の活動の活性化を図るために、社会教育諸条件の整備、拡充に努めるとともに、各種研修会を開催いたします。

5、家庭教育・成人教育の充実を図るために、家庭教育学級、地区長寿者学級を開設し、学習機会の拡充や学習内容の充実に努めます。

6、青少年活動の充実を図るため、リーダー育成サマーキャンプの実施や、子ども会活動の支援に取り組んでまいります。青少年健全育成では、青少年育成町民会議や校外生活指導連絡会と連携を図りながら、地域全体で子供を育む環境づくりに努めます。

7、先人が守り育ててきた他に誇れるすばらしい伝統文化や文化財の継承や保存、活用に努めます。

8、心身ともに健やかな人生が送れるよう、生涯スポーツへの活動支援と環境整備に全力で取り組みます。特に、総合型地域スポーツクラブ、（本町では「きかい100スポーツクラブ」）は設立して7年目を迎え、これからも「新しい公共」として、自主的、主体的に運営できるよう支援してまいります。また、本町で開催される県民体育大会、大島地区大会（グラウンドゴルフ）は、競技団体と連携を密にしながら、運営に万全を期して取り組んでまいります。

「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、まちづくり人材育成事業、地域の宝継承推進事業、スポーツ合宿等誘致促進事業において、誘致補助金制度を運用いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

これで施政方針を終わります。

暫時休憩いたします。10時30分から開会いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（外内千里君）

これから、会議を再開いたします。

△ 日程第5 報告第1号 公用車の事故による損害賠償の額を定めることについて

○議長（外内千里君）

日程第5、報告第1号、公用車の事故による損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

報告の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告第1号、専決処分の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項、1件20万円以下の、法律上、町の義務に属する損害賠償金の額を定めることについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

○議長（外内千里君）

以上で報告を終わります。

- 
- △ 日程第6 議案第1号 平成29年度喜界町一般会計予算について
  - △ 日程第7 議案第2号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
  - △ 日程第8 議案第3号 平成29年度喜界町介護保険特別会計予算について
  - △ 日程第9 議案第4号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
  - △ 日程第10 議案第5号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
  - △ 日程第11 議案第6号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
  - △ 日程第12 議案第7号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
  - △ 日程第13 議案第8号 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
  - △ 日程第14 議案第9号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（外内千里君）

日程第6、議案第1号、平成29年度喜界町一般会計予算についてから、日程第14、議案第9号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について、以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

予算編成について、説明を申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」におきまして、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本理念とし、「成長と分配の好循環」の実現に向け、消費税率10%への引き上げを2年半延期する一方で、平成32年度の基礎的財政収支黒字化の健全財政化の目標を掲げ、アベノミクスの「新・三本の矢」の一体的推進、地方創生の本格展開と一億総活躍の取り組みを連動させながら、着実に実行することとしております。平成29年度の国の予算編成におきましては、「経済財政再生計画」の枠組みの中で、本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するというようにしているようでございます。

一方、地方におきましては、一億総活躍社会を実現する上で、緊急度の高い取り組みの一つである地方創生の本格展開に向けて、地方創生の深化を実現する政策の推進、地方における地域特性に応じた戦略の推進等に取り組むこととしております。

鹿児島県におきましては、平成29年度の当初予算要求に当たっては、さらに踏み込んだ歳入歳出両面にわたる徹底した見直しや、新たな歳入確保策の検討を行うとともに、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けた各種施策を推進するため、考え得るあらゆる方策を講じて、適切な予算編成に取り組むこととしておるようでございます。

本町も、こうした国・県の状況を踏まえ、平成29年度の予算編成に臨みました。交付税の減額、扶助費の増加傾向等、厳しい課題を抱えながら、担当者ヒアリング、各課長、課長補佐によるヒアリングを通して、厳しい財政状況について共通認識を持って編成作業を行いました。従来の政策課題に対応しながら、新たな取り組みを考慮した編成作業の中、経常経費の削減と歳入確保に努めましたが、財源不足は解消できず、財政調整基金等から繰り入れを行っております。

平成29年度当初予算は、28年度補正予算と一体として編成し、さらに国の補正予算の動向も考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注しました。

それでは、平成29年度の各会計の概要を申し上げます。

まず、議案第1号、平成29年度喜界町一般会計予算についてでございますが、平成29年度喜界町一般会計の予算規模は59億600万円となり、前年度に比べ1.6%、9,507万2,000円の増額となりました。

歳入歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

歳入予算の町税につきましては、町が課税権に基づいて賦課する税で、町財政運営上、極めて重要な財源であります。町税の計上額は4億8,444万7,000円で、前年度当初予算と比較して0.3%、134万5,000円の減額となりました。軽自動車税、町たばこ税の減額が主な要因でございます。

地方交付税の「普通交付税」につきましては、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に分配するものでございます。普通交付税26億6,000万円、特別交付税は1億8,000万円、合計28億4,000万円を計上しました。歳入における構成比は48.1%となっております。

「国庫支出金」は、特定の事務事業の財源に充てるため、国から交付されるものでございます。7億5,707万3,000円で、前年度当初予算と比較して4.2%、3,344万7,000円の減額となります。主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金、臨時福祉給付金事業費補助金、障害者自立支援給付費負担金、地方改善施設整備事業費補助金、社会資本整備総合交付金、この中には、港湾、住宅、道路が含まれておりますが、などが減額でございます。

「県支出金」につきましては、国庫支出金同様、特定の事務事業の財源に充てるために県から交付されるものでございます。5億5,398万8,000円で、前年度当初予算と比較して1.8%、964万9,000円の増額となります。主なものは、基幹水利施設管理事業補助金、奄美農業創出支援事業補助金、青年就農給付金事業費補助金、農林水産物輸送コスト支援事業交付金、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金、埋蔵文化財発掘調査委託金等でございます。

「繰入金」は、財源補填のため、財政調整基金より2億2,658万8,000円、じんかい処理施設修繕費及び木のあふれるまちづくり事業等工事費へ公共施設整備基金より7,721万7,000円、小中高校生入学祝金へ、ふるさと寄附金より424万円をそれぞれ繰り入れいたしました。

「町債」町の借金ですが、農地整備、道路、港湾、消防施設、住宅等の事業費の財源に充てるため借り入れる長期の借入金でございます。町債の計上額は5億680万円で、前年度当初予算と比較して16.0%、6,990万円の増額となりました。

次に、歳出予算について目的別に御説明を申し上げます。

議会費につきましては、人件費など経常経費が主でございますが、本年度は隔年実施の「所管事務調査費」に要する経費等を含め、総額8,981万2,000円、前年度比1.5%、138万3,000円の減額となりました。構成比は全体の1.5%となっております。

総務費につきましては、職員給与等、経常経費が主なものでございます。庁舎維持管理費、集落活性化助成金、公会計制度導入指導助言業務委託費、職員研修費等、総額7億6,112万8,000円で、前年度比10.7%、9,092万1,000円の増額となりました。構成比は12.9%となっております。

民生費につきましては、扶助費、特別会計への繰出金に要する経費が主なものでございます。子育て世代元気ドック費用助成事業、新生児聴覚検査公費負担助成金等、総額13億2,413万9,000円で、前年度比0.7%、983万7,000円の増額となりました。構成比は22.4%となっております。

衛生費につきましては、老朽化が著しいクリーンセンターの延命のための修繕料、マテリアルリサイクル推進施設整備事業等に要する経費など、総額5億8,164万7,000円で、前年度比18.9%、9,246万9,000円の増額となりました。構成比は9.8%となっております。

農林水産業費につきましては、本町の基幹産業である農業分野のさらなる飛躍のため、サトウキビを主幹作物として、収益性の高い園芸作物並びに畜産との複合型農業推進のため、重点的に配分を行いました。農産物直売所設置事業、地域園芸活性化事業、かんきつ類保護事業、再生可能エネルギー導入事業、木のあふれる街づくり事業等、総額7億6,536万5,000円で、前年度比3.5%、2,600万7,000円の増額となりました。構成比は13.0%となっております。

商工費につきましては、「観光振興基本計画」に基づき、地域固有の歴史や文化、産業を絡めた体験型観光推進のための経費、地方創生関連事業、パシフィックビーナス・にっぽん丸寄港関連経費、日本で最も美しい村関連経費、公園管理費など、総額2,747万7,000円で、前年度比24.0%、867万7,000円の減額となりました。構成比は0.5%となっております。

土木費につきましては、池治湾頭原線改良舗装工事、喜界島港改修工事、公営住宅解体工事等に要する経費、7億993万3,000円で、前年度比7.7%、5,884万6,000円の減額となりました。構成比は12.0%となっております。

消防費につきましては、志戸桶・滝川分団小型動力ポンプ積載車購入費、潜水用資機材購入費等に要する経費、1億9,749万円で、前年度比7.8%、1,665万7,000円の減額となりました。構成比は3.3%となっております。

教育費につきましては、町奨学資金貸付金、各種検定トライ促進事業、国公立大学進学応援事業、まちづくりリーダー塾の開設費、スポーツ合宿誘致促進事業、埋蔵文化財発掘調査費等に要する経費、7億2,219万1,000円で、前年度比10.6%、6,899万3,000円の増額となりました。構成比は12.2%となっております。

公債費につきましては、総額7億2,181万8,000円を計上いたしました。借金の返済費ですが、光ブロードバンド過疎ソフト債の償還開始に伴い、前年度に比べ11.5%、7,425万円の増額となりました。構成比は12.2%となっております。

次に、各特別会計について御説明申し上げます。

議案第2号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてでございます。事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしております。誰もが安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めるとともに、平成30年度からの県が財政責任主体となる新制度への移行事務についても、広報など遺漏なく取り組んでまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ0.1%、177万5,000円減の13億5,418万2,000円を計上いたしました。

直診勘定につきましては、昨年同様に診療回数を月2回実施してまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ0.7%、165万円増の2,515万4,000円を計上いたしました。

議案第3号、平成29年度喜界町介護保険特別会計予算についてでございますが、第6期介護保険事業計画に基づき、円滑運営に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ1.4%、1,359万2,000円増の9億6,212万5,000円を計上いたしました。

議案第4号、平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。本年度より特例措置が段階的に廃止されることから、激変緩和措置を講じるとしているものの、低所得者が多い本町の被保険者にとっては影響が大きいため、今後の国の動向に注視し、適切に対応してまいります。本年度は、前年度に比べ1.9%、190万円減の9,600万円を計上いたしました。

議案第5号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算についてでございます。健全で良好な特別会計を維持し、より快適なサービス提供に取り組んでまいります。本年度は、前年度に比べ6.8%、2,495万2,000円減の3億4,236万9,000円を計上いたしました。

議案第6号、平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計予算についてでございますが、昨年度改修いたしました施設の維持管理と食肉の適正な処理に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ83.6%、838万6,000円減の164万8,000円を計上いたしました。

議案第7号、平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計予算についてでございますが、本年度は西部地区簡易水道事業がおおむね完了する見込みでございます。今後は一般家庭への給水管接続工事を進め、早期に西部地区全戸の供給を目指してまいります。本年度は、前年度に比べ27.5%、3億6,823万8,000円減の9億6,966万1,000円を計上いたしました。

議案第8号、平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、施設の長寿命化計画を活用し、施設の延命化に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ21.3%、971万9,000円増の5,534万9,000円を計上いたしました。

議案第9号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、引き続き接続率の向上に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ってまいります。本年度は、施設の維持管理費と公債費等に要する経費に、1億8,805万2,000円を計上いたしました。

以上、平成29年度の特別会計予算について概要を申し上げましたが、依然として各会計、財政状況が厳しく、本年度も一般会計より繰り入れての予算編成となっております。今後も、独立採算制を維持しながら、健全財政の運営を基本に努めてまいります。

以上、平成29年度の一般会計及び特別会計予算について、概略を説明申し上げます。詳細につきましては、後日開催されます予算審査特別委員会におきまして、予算説明資料等に基づき説明させていただきたいと存じます。



本年度、本町の当初予算は、一般会計59億600万円、特別会計予算合計39億9,454万円、一般会計と特別会計の総額99億54万円で、前年度比2.8%、2億8,668万5,000円の減額となりました。引き続きの財政状況の中ではございますが、中長期的視野に立ち、多様化する住民ニーズに対応するとともに、本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした財政運営に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（外内千里君）

これから総括質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号までは、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思っております。

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

本件につきましては、11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。

これより予算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。委員会の場所を議員控え室と定めます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時59分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の正副委員長が決定しました旨、通知がありましたので報告いたします。委員長に上間一寛君、副委員長に榮 哲治君と決定いたしました。

△ 日程第15 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第16 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第17 議案第12号 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第18 議案第13号 喜界町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

- △ 日程第19 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- △ 日程第20 議案第15号 喜界町税条例等の一部を改正する条例について
- △ 日程第21 議案第16号 喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第22 議案第17号 喜界町奨学金条例の制定について
- △ 日程第23 議案第18号 喜界町小中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第24 議案第19号 喜界町防災食育センター設置条例の制定について
- △ 日程第25 議案第20号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第26 議案第21号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第27 議案第22号 喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

○議長（外内千里君）

日程第15、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第27、議案第22号、喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてまで、以上13件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係等につきまして、議案第10号から第22号まで一括して御説明申し上げます。

議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成28年第1回定例会におきまして、平成29年3月末を期限とする条例改正の議決をいただきましたが、依然として財政は厳しい状況にありますので、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを平成30年3月まで1年間延長するものでございます。

次に、議案第11号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正などに伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものでございます。主な改正点は、介護休暇を請求できる期間について、一つの要介護状態ごとに連続する6カ月の期間内とされていたところを、3回以下かつ合計6カ月を超えない指定期間に改めるものでございます。

次に、議案第12号、喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、いわゆるマイナンバー条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

条例で定める独自利用事務の情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携に関する規定整備として、番号利用法第19条第8号の追加に伴い、以下1号ずつ繰り下げるものでございます。

次に、議案第13号、喜界町個人情報保護条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第12号と同様、いわゆるマイナンバーシステムの整備に関するものでございます。

次に、議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

辺地に関する関係については議会の議決を求めるようになっておりまして、平成28年6月議会で議決を得た喜界町辺地に係る公共的施設の総合整備計画において、農業基盤整備促進事業の事業費を変更したため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第5項の規定により、総務大臣へ総合整備変更計画を提出する必要がありますので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号、喜界町税条例等の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

地方消費税率引き上げの実施時期の変更に対応した地方税法等の一部改正により、法人住民税の法人税割の税率の引き上げ実施時期の変更及び軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更、並びに個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長等の改正に伴い、喜界町税条例においても所要の改正を行う必要がございます。

次に、議案第16号、喜界町単独住宅管理条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

学校再編に伴い、平成25年4月から教員住宅の一部を建設課が単独住宅として管理してまいりましたが、異動時に転入してくる教職員の住宅を確保するために、上嘉鉄、志戸桶、中熊、島中の旧教員住宅を教育委員会が所管するものに戻すものでございます。

議案第17号、喜界町奨学金条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

現行の喜界町奨学資金貸与条例及び喜界町医師等修学資金貸与条例を廃止し、喜界町農業後継者育成奨学金支給条例の一部改正を行い、経済的理由によって就学が困難な者に対して学資の給付または貸し付け、「給付」が入ります、を行い、有用な人材を育成すること並びに本町の農業後継者及び医療福祉等の人材を確保することを目的とした新たな条例の制定でございます。

次に、議案第18号、喜界町小中学校入学祝金支給条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年4月に施行された小中学校入学祝金支給を高等学校入学まで拡大し、入学における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するものでございます。

次に、議案第19号、喜界町防災食育センター設置条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

現在建設中でございますが、本町における大規模災害発生時の食料供給等の防災に関する事業及び平常時の学校給食等の食育に関する事業を円滑に行うため、調理業務等を実施する施設として設置することを目的として、防災食育センター設置条例を設定するものでございます。

次に、議案第20号、喜界町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

保険税は医療費を賄うためのもので、医療費に比例して高くなります。国保加入者が減少し

ている中、保険給付費が増加していることから、後期高齢者支援金等課税額に大きな財源不足が発生しています。その不足分を少しでも解消するため、税率の改正を行います。なお、子育て世代などの負担が大きくなりたくないよう、基礎課税額と介護納付金課税額の均等割額、平等割額も見直す改正です。また、地方税法施行令の改正により、平成29年度分の国民健康保険税から低所得者に係る保険税軽減の対象、5割軽減及び2割軽減の拡大をし、被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中間層の保険税負担の軽減を図るために、改正をあわせて行うものがございます。

次に、議案第21号、喜界町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものがございます。

介護保険法の改正により、平成27年4月から消費税引き上げによる公費を投入して低所得者の1号保険料軽減強化を実施してきました。また、平成29年4月から消費税10%への引き上げが実施することを前提に、住民税非課税世帯全体を対象とした保険料軽減完全実施を行う予定とされていましたが、消費税率10%への引き上げが平成31年10月に延期されたことを受け、平成29年度における対応については、現行の第1段階の方の第1号保険料軽減を継続するための改正でございます。

次に、議案第22号、喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものがございます。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び今回新設される農地利用適正化推進委員の定数を定めることとされたことから、喜界町農業委員会委員定数条例を廃止し、新たな条例を定めるものがございます。

以上、議案第10号から第22号まで一括して説明いたしました。御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第10号から議案第22号については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

---

△ 日程第28 議案第23号 大島農業共済事務組合理約の変更について

○議長（外内千里君）

日程第28、議案第23号、大島農業共済事務組合理約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第23号、大島農業共済事務組合理約を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものがございます。

大島農業共済事務組合の経費の支弁方法の変更に伴い、大島農業共済事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第2項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第23号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案を可決することに異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号、大島農業共済事務組合規約の変更については、可決されました。

---

△ 日程第29 議案第24号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

△ 日程第30 議案第25号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

△ 日程第31 議案第26号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

△ 日程第32 議案第27号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第33 議案第28号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第34 議案第29号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1

号) について

△ 日程第35 議案第30号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) について

○議長(外内千里君)

日程第29、議案第24号、平成28年度喜界町一般会計補正予算(第4号)についてから、日程第35、議案第30号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてまで、以上7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長(川島健勇君)

議案第24号、平成28年度喜界町一般会計補正予算(第4号)ほか6件につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第24号、平成28年度喜界町一般会計補正予算(第4号)でございますが、歳入歳出それぞれ604万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億8,265万8,000円とするものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各項の増減について申し上げます。

歳入の主な増ですが、2ページをお願いします。地方交付税1,477万2,000円、県支出金231万9,000円、諸収入476万6,000円、町債520万円の増額でございます。

歳出の増額でございますが、3ページに行きまして、総務費115万3,000円、衛生費1,155万3,000円、消防費72万8,000円。4ページに参りまして、教育費1,819万6,000円が増額でございます。

一方、減額でございますが、2ページに行きまして、歳入の町税342万4,000円、国庫支出金1,739万1,000円、繰入金20万円を減額いたしました。

歳出の減額でございますが、3ページに行きまして、民生費1,265万8,000円、農林水産業費399万1,000円、土木費893万9,000円を減額いたしました。

次に、5ページの第2表、繰越明許費をお願いいたします。個人番号カード交付事業58万9,000円、海岸漂着物地域対策推進事業1,300万円、簡易水道事業特別会計繰出金3,200万円、農業基盤整備促進事業2,166万8,000円、池治湾頭原線改良事業3,265万6,000円、給食センター解体工事費2,880万円、埋蔵文化財発掘調査事業1,810万円。以上7件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、6ページの第3表、地方債補正をお願いします。過疎対策事業債は港湾整備事業債の減額、辺地対策事業債は地方改善施設整備事業債の減額、学校教育施設等整備事業債は学校施設環境改善交付金事業債の追加に伴う増額でございます。

今回の補正予算の主なものを御説明申し上げます。国の補正予算等に伴いまして、海岸漂着物地域対策推進事業及び給食センター除却(解体)事業に伴う増額並びに人件費の増減が主なものでございます。

次に、議案第25号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)でございま

すが、事業勘定の歳入歳出それぞれ1,476万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,718万6,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ135万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,363万2,000円といたしました。

事業勘定の減額の主な理由は、介護給付金及び保険財政共同安定化事業拠出金の減に伴うものでございます。直営診療施設勘定の減額の主な理由は、物件費の減に伴うものでございます。

次に、議案第26号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ506万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,475万3,000円とするものでございます。主な減額の理由は、保険給付費の減によるものでございます。

議案第27号、平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ404万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,385万6,000円とするものでございます。主な減額の理由は、保険基盤安定分担金の減によるものでございます。

議案第28号、平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

議案第29号、平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ49万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,513万1,000円とするものでございます。主な減額の理由は、原材料費の減によるものでございます。

議案第30号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ29万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,415万7,000円とするものでございます。主な減額の理由は、燃料費の減によるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（外内千里君）**

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（外内千里君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第24号から議案第30号までの以上7件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（外内千里君）**

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（外内千里君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第24号から議案第30号まで、以上7件について、一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第30号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの7件は、原案のとおり可決されました。

---

△ 日程第36 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（外内千里君）

日程第36、同意第1号、監査委員の選任について、議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第1号、監査委員の選任について、お願いいたします。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字阿伝1649番地。氏名、基井宏信。生年月日、昭和24年8月2日生まれでございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、お願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、同意第1号、監査委員の選任についてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（外内千里君）

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に河上弘仁君及



び幸 一美君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（外内千里君）

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

[投票箱の点検]

○議長（外内千里君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。事務局長。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは読み上げます。

1 番、柴 優太議員。2 番、野間議員。3 番、良岡議員。5 番、峰山議員。6 番、河上議員。

7 番、幸議員。8 番、柴 哲治議員。9 番、生駒議員。10 番、安田議員。11 番、里村議員。12 番、上間議員。

○議長（外内千里君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票をお願いいたします。

河上弘仁君と幸 一美君の立会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（外内千里君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票数11票、無効投票数ゼロ票。有効投票数のうち賛成11票、反対ゼロ票。以上のおおり、賛成が多数です。

したがって、同意第1号、監査委員の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

---

△ 日程第37 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（外内千里君）

日程第37、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。  
提出者の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、お願いいたします。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字阿伝1649番地。氏名、基井宏信。生年月日、昭和24年8月2日でございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏は平成23年7月から人権擁護委員として活動をされていまして、今回は再任の形で推薦を考えているところでございます。

なお、任期は平成29年7月からですが、手続に3カ月間ほど期間を要しますので、今回提案させていただきました。平成29年7月1日から平成32年6月30日までの任期となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本件についての意見を求めることについては、適任と認めるものと答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認めるものと答申することに決定しました。

△ 日程第38 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（外内千里君）

日程第38、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、議題とします。  
提出者の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、お願いいたします。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字荒木1237番地55。氏名、碓山典子。生年月日、昭和25年12月11日でございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏のこれまでの実績、識見を通じて適任と思いますので、推薦を考えているところでございます。

なお、任期は、諮問第1号の基井氏と同じく、平成29年7月1日から平成32年6月30日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本件についての意見を求めることについては、適任と認めるものと答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認めるものと答申することに決定しました。

---

△ 日程第39 議員派遣報告について

○議長（外内千里君）

日程第39、議員派遣報告についてを議題とします。

まず初めに、総務文教常任委員長より議員派遣報告の申し出がありますので発言を許可します。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る1月29日、高校生を活用したイベント運営等の事例についてを学ぶために、伊佐市へ行政視察に行ってきましたので報告いたします。

伊佐市教育委員会総務課の高校担当紫尾主事補の、スライドを使用した伊佐市の紹介や、高校生を活用したイベント運営のきっかけについて説明がありました。

きっかけは大口高等学校の入学者数が、平成25年度までは3クラス編成だったのが、平成26年度の入学者数が72名となり、県教育委員会からの通告で1クラス減の2クラスになったためであります。それにより、専科の先生が減り、教育の質が落ち、入学者が減る悪循環、または廃校や統廃合の危機に陥るとのことで、平成26年11月に、市長を委員長とする大口高等学校緊急支援策を打ち出しました。ちなみに、3クラス編成下限数は81名以上となっているとのことでした。

支援策の概要は、5年分として5,000万円の基金、大口高等学校活性化基金を創設し、内容は大学進学奨励金交付事業と進学指導連携事業です。大学進学奨励金交付事業は、市長が定める大学に合格し、入学した生徒に対し30万円、または100万円を支給するものであります。旧帝大クラスの難関国公立大学や、それに準じる早稲田、慶応の私立大学が100万円、旧帝大以外の国公立大学や、それに準じる私立大学が30万円となっています。進学指導連携事業は、北九州予備校と連携して、月1回土・日を利用して、一流講師による特別講義、対象者は国公立大学や私立大学を希望する生徒であります。予算は200万円を計上しているとのことでした。

緊急支援策を打ち出す前の平成25年度卒は、国公立大学合格者4名に対し、平成26年度卒は18名、平成27年度卒は9名となり、大幅に増えました。ちなみに奨励金は、平成26年度が30万円が18名、平成27年度が100万円が1名、30万円が8名だったそうです。

生徒の実際の声は、親に負担をかけられないので就職するつもりであったが奨励金がもらえるので進学を決めた。また、北九州予備校の一流講師による、学校では学べない新しいテクニックを学べて楽しい授業だったという意見があり、進学実績という点では、はっきりと効果があらわれたそうであります。

また、そのような支援策の情報を各中学校や高校に伝達、連携を図る意味で、平成28年1月に、教育委員会総務課に高校担当を配置し、各中学校、高校を訪問し、コミュニケーションや情報収集、何かあったときの連携、依頼、高校担当の意識づけをした結果、平成28年度入学者数が3クラス編成下限数の81名となり、3クラス復活を果たしました。

また、高校担当の取り組みとして、吹奏楽を通じて中高連携を図るイベントや、市内中高生でつくり上げる文化祭として、本物感動文化フェスティバルの開催、企画・運営全て高校生で行うもみじ祭りの開催等、イベントを通じて地元へ愛着が根づいたそうであります。本町でもこのような取り組みができれば、町の活性化につながると思いました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（外内千里君）

続いて、産業福祉常任委員長より議員派遣報告の申し入れがありますので発言を許可します。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

#### ○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

では、引き続き御報告をさせていただきます。施設研修報告を申し上げます。

1月30日、鹿児島県の伊佐市にあります堆肥センターの施設の概要と運営等について研修し

てまいりました。この施設は、公益社団法人伊佐農業公社の事業主体として、平成21年4月1日より、伊佐堆肥センターとして運營業務をスタートしております。

伊佐市は御承知のとおり水田地帯で、水田だけで3,600ヘクタールの米どころでありますとともに、畜産地帯でもあります。作業環境に配慮した低コスト型堆肥センターとして稼働しておりますが、その事業をするに当たり補助事業で、県営中山間地域整備事業、資源リサイクル畜産環境整備事業で、国が55%、県が30%、市が15%で、総事業費11億1,200万円です。そのうち中山間で10億2,600万円、畜産環境で8,600万円です。

敷地面積は1万8,500平米ありますが、平成27年度と28年度にかけて再度、資源リサイクル畜産環境整備事業を導入しております。その総額は6,600万円で、国が45.5%、県が26.7%、市が27.8%の比率で導入しまして、この年度の事業でマニアシュレッダー、堆肥散布機です、大型を1台。また、製品倉庫として500平米の1棟を整備しております。

また、平成29年度で8トンユニック車、このユニック車は散布する車とフレコンを運搬するためのものだそうでございます。さらに、平成28年度から導入した大豆の請負事業で、その大豆を収穫するための機材も導入する予定であります。

雇用状況について簡単に申し上げますと、社員は2名で、臨時雇用が3名、以上5名でやっております。

主要な建物といたしましては、原料の一次発酵棟、また二次発酵棟、製品の熟成棟、管理棟、袋詰めをする棟、農具棟などがあります。

主な設備としまして、ざっと申し上げますと、トラックスケール、受け入れの鶏ふんや牛ふんを入れるところのスケールがございます。それから、マイエンザ培養装置。これは異臭を除く脱臭の液体でございますが、そういう装置。そのマイエンザの散布装置。電気ブロー、ロータリー攪拌機などが2台あります。それから、ふるい機、フレコンを詰める装置、電源設備、ホイールローダーの大型が3台、ミニホイールローダー1台、フォークリフト1台、乗用スイーパー1台、ロボット化されておりますが袋詰め機械、散布機3台、運搬トラック2台。

次に業務内容として申し上げますと、原料の受け入れがほかと違いますところは、農家がそれぞれ牛ふんや豚ふん、鶏ふんを持ち込んでまいります。いわゆる買い取りじゃありません。この持ち込む牛、豚、鶏ふんにつきましては、処理していただくものですから、持ち込む方がお金を払うんです。そういうことで、牛はトン当たり100円、豚が200円、鶏が1,200円で、年間、牛で5,240トン、豚で1,418トン、鶏が912トンで合計は7,570トンとなっております。

次に、それで製造したものの販売量は、年間4,644トンと資料ではなっています。それには肥料の種類が4種類ございまして、伊佐1号から、2号、3号、4号とございます。1号というのは、牛ふんが80%、豚ふんが20%、それに油かす入りです。2号が一番生産が多くて3,155トン、これは牛ふんが80%で、豚ふんが20%の割合です。3号は1,124トンありますが、牛ふん50%、鶏ふん50%の割合です。4号というのは、鶏ふん100%だけで、248トンと。以上のような形態でございます。

堆肥の散布料金を参考に申し上げますと、向こうは水田地帯でございますので、伊佐2号、いわゆる80と20、あるいは伊佐3号、50と50、この肥料配分が多く散布されておりますが、フレコン、いわゆる袋一つ500キロ詰めのフレコンが、10アール当たり2袋。いわゆる1トンを

基準にしております。その散布料金は6,000円です。伊佐3号のフレコンは1袋500キロで3,750円。ほかにバラや小袋の20キロ入りがあり、20キロで100円です。袋は無印で印刷類は一切ございません。これはいずれも消費税は別途であります。

最後に、収支の状況について平成27年度を見ますと、収入と経費の割合、事業費の計が54%、経常収益が46%です。収益の状況を見ますと、家畜ふん処理で91%、堆肥の販売で8%、さっき申しましたマイエンザ液を自己でつくっておりますが、販売はわずか1%。事業費の割合を見ますと、給与で41%、臨時雇用の経費が8%、修繕費が10%、燃料費が19%、その他22%。その他の22%の中には、マイエンザをつくるための材料、糖蜜とかその他もろもろ、そのほか消耗品等も入っています。

以上のような内容で、経営は大変厳しいとの説明でございました。後ほどの資料をちょっとのぞいてみましたら、22年度を除き、今日まで10%前後の毎年度マイナス収支であります。経営改善のため、28年度より大豆の受託作業も行っておりますが、これはJA北さつま伊佐総合支所より業務を引き継ぎ行っているとのことですが、即改善効果にはつながらない状況であり、社員や雇用の給与の支払いに苦慮しておるとの説明がございました。それで、今年度28年度は、市に財政支援をお願いして了解を何とか得たというような、厳しい説明がございました。

簡単ではございますが、以上、報告を終わらせていただきます。

#### ○議長（外内千里君）

これで、議員派遣報告を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は3月13日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時50分

# 平成 29 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 29 年 3 月 13 日

(第 2 日)

平成29年第1回喜界町議会定例会

平成29年3月13日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 良岡理一郎君

【役場行政の法令遵守について】

【臨時職員の待遇について】

【防災対策について】

【マイナンバーについて】

【子供医療費助成について】

【害獣や外来植物対策について】

【町民の声「ご意見箱」について】

2. 生駒 弘君

【安定的な水の供給について】

【離島割引カードについて】

3. 榮 優太君

【ホームページ等の町の情報発信について】

【まち・ひと・しごと創生総合戦略について】

4. 野間弘也君

【観光への取り組みについて】

【公園・街路の整備について】



1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一君      事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	武田 秀伸君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	嶺岡 寿一君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	金江 茂君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	秋田 達磨君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設補佐	孝田 莊屋君	早 町 支 所 長	値 貞 豊君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
教委総務課長	幸田 勝光君	生涯学習課長	岩松 利和君
あゆみ幼稚園園長	美沢 久子君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

---

△ 日程第1 一般質問

○議長（外内千里君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

役場の行政の法令遵守について、ほか6件、良岡理一郎君の発言を許可します。良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○3番（良岡理一郎君）

おはようございます。日本共産党の良岡理一郎でございます。

質問の前に、二、三、今回から議会の活性化ということで、新しい取り組みもされておりますので、若干述べさせていただきたいと思っております。

本会議から議会の活性化の一環といたしまして、このインターネットを使った、町内はもとより全世界に対してライブで発信されております。なかなか忙しくて議会の傍聴に来られない方たちも、自宅にネット環境があれば傍聴できるというすばらしい前進の一つではないかと思っております。

もう一つは、質問のやり方の問題につきまして、従来、一般質問は総括的に質問者が質問し、総括的に返していただくということで、いま一つ、深まりに欠けていたようなきらいもありますが、今回からは基本は一問一答形式ということで、ぜひ実のある議論をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、先日、1月になりますけれども、群島内の12市町村の新人、元議員の研修会が開かれまして、講師に鹿児島県町村会議議長会の中村事務局長が講演なさいました。その中で、特に地方議会におきましては、国政における野党のような厳しい行政に対する点検が必要だと。そこで地方議員が頑張るべきだという趣旨のお話がありました。

私も従来から議院内閣制といいますか、議員が元首、内閣総理大臣を選んでやる国政と、そして地方議会の基本的な原理は違うわけでありまして、やはり野党的な立場できちんと議員が地方議会、地方行政をしっかりチェックするということが非常に大切であるというのを痛感して帰ってきた次第であります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私の質問事項はお手元に通告してございますけれども、7項目あります。また、質問の詳細、質問要旨につきましては、全体で18点あります。それを一つずつ質問させていただきます。

まず、第1であります。役場における行政の法令遵守、これがきちんとやられているかどうかという点について、お伺いをしたいと思っております。

民間でいえば、最近ではコンプライアンスということで、どこの企業も団体も自分たちの価値を高めるために相当注意、留意しながら進めている部分であります。この間、残念であります。役場の業務におきまして、法令を軽視するだとか、あるいは無視する、こういうふうなことが相次いでおり、町民の信頼を損ねていると考えております。事態は、後ほど触れますが、かなり深刻だと思います。

2件の事例について伺います。

まず、障害者認定審査について、町長にお伺いします。

毎日新聞、本年1月30日付によれば、喜界町が2014年から2015年の2年間にわたり、障害者が利用できる福祉サービスの必要度を示す障害支援区分を認定する際、法律で定める専門家らの審査を経ずに、計49人の手続を済ませていることがわかった。離島のため、医師など専門家が不足していたことが理由とされております。また、障害者が適正な福祉サービスを受けられなかった可能性がある」と報じているところであります。

この件につきましては、この議会の冒頭に町長より、3月2日の議会で施政方針を述べる前に、経過の説明とおわびが表明されたところであります。しかし、町長の経過説明につきましては新聞報道されるまででありまして、それ以降は今日まで1カ月以上たっているわけですが、私が福祉課に聞いたところによりますと、さまざまな取り組みもやられているようであります。

そういう点では、町民の安心を得るという点でも、報道後の経緯と対策、適正なサービスを受けられなかった可能性のある皆さんへのフォローはどういうふうなことがやられていたのか、これをしっかりと説明をお願いしたいと思います。

次に、教育長に伺います。

埋蔵文化財発掘作業員の労務管理、解雇をめぐる問題であります。もとより、喜界町の埋蔵文化財センターの皆さんの活躍、業績は、内外の多くの専門家の皆さんから高く評価されているところであります。町民の皆さんへも現地における説明会や専門家を交えてのシンポジウムもたびたび開催されております。夢とロマンもかきたてられる事業であります。

また、滝川の埋蔵文化財センターの見学者も年々増え、昨年に至っては1,000人を超えるということも新聞では報道されているところであります。また、埋文の皆さんは、昨年の秋、東京の丸の内では早朝に開かれております丸の内大学にも計8回にわたりまして講師を務め、フィールドワークで24名の方々が喜界町へ来て、実際のフィールドワークをやるということも報道をされております。今後、一層の活躍を期待しているところでございます。

さて、埋蔵文化財の発掘作業も、城久から始まったんでしょうか、もう既に十二、三年を超えようとしております。そして、町民にとっては、実質的には大切な雇用の場にもなっております。作業員の雇用につきましても、昨年4月までは、全体としては拡大基調でやってまいりましたが、最近では120名前後の方で推移していると聞いております。ここに来まして、事業の縮小場面を迎えているわけではありますが、それに伴い、労務管理や解雇問題が浮上してきております。

お伺いします。昨年の9月以降の雇用をめぐる作業員の皆さんとのやりとりを時系列に沿って説明をしていただきたい。その際、コンプライアンス、法令遵守の観点から、次の5点につ

いては事実かどうか、これに必ず触れていただきたいと思います。

まず、第1点であります。9月26日月曜日、現場における作業の終了後、終礼というふう  
に言いよるそうではありますが、終礼のときに、残り5日間と迫った10月以降の採用につ  
きまして、全員の前で不採用者25名の名前を読み上げるということがやられているよう  
であります。そして、その不採用者、名前を読み上げられました25名の中から8名を  
追加で採用するということがやられているようであります。そしてまた25名の不採用  
者につきましましては、不採用の理由が技術力不足、技量不足という説明がなされ  
ております。事実かどうか。

2点目、翌9月27日火曜日ではありますが、中央体育館の旧館ホールに25名の方  
を集めて、強引にくじ引きをして8名を選出しようとしたということでありま  
す。ところが作業員の皆さんの猛烈な抗議、あるいはさまざまの意見が出る中  
でくじ自体は中止したようではありますが、これは事実かどうか。

3点目、9月29日木曜日、朝礼時に、契約が9月末ですので、一旦9月末の解  
雇は取り消すと。そして、11月24日までは全員継続して雇用することとした  
と。そして、全員の評価を改めてやり直すという説明があったようです。事  
実かどうか。

4点目、11月26日土曜日、採用か不採用かの通知を発送しております。その  
中に、不採用者に対しては退職申出書が同封されていると。その退職申出書  
は、教育委員会の町の都合による解雇にもかかわらず、一身上の都合による  
退職申出書。これは大きな問題です、後ほど触れますけども。これがあ  
ったかどうか。これは事実なら問題です。

そして、その後の問題ではありますが、12月13日に労働基準監督署が立ち  
入って調査に入っております。是正勧告を出しております。その是正勧告の  
内容、業務指導、助言をあわせて、その内容を説明していただきたいと思  
います。

この労基署の是正勧告につきましましては、これも先般、町長より行政報告  
がありましたが、その中で労基署より解雇予告手当を支払う必要があるとの  
是正勧告を受けて、何某の金額を支払ったという説明はいただいている  
わけですけども、そのほかにも是正勧告なり、行政指導を受けているよう  
なんです。これは教育委員会のほうから説明をお願いしたいということ  
であります。

そして、それぞれ報告いただきたいと思うんですが、町民の中では、こ  
ういう意見も強くあって、私のところに届いております。ある民間の経営  
者の方は、自分たちは苦勞しながら労働法制を守って、年休も出してい  
る。そして、社会保険もこれは半額負担して、一所懸命雇用の場をつな  
ごうと頑張っているのに、町は何をやっているんだという強い怒りの声  
も私のところに寄せられております。

以上、町長、教育長の説明をお願いします。

○議長（外内千里君）

当局の答弁を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。良岡議員のたくさんの質問がござい  
ますが、まず障害者支援区分認定

及び埋蔵文化財発掘作業員の雇用については、先ほどもおっしゃったように、本会議開会の前に若干の釈明をして謝罪をいたしました。ただ、私としては、それぞれの担当部門にもそれぞれの事情がありまして、言いわけに聞こえるかもしれませんが、意図的に違法行為、脱法行為をしたことではないと。良岡議員がおっしゃるようだと、あなた方は意図的に違法行為をしたんじゃないかと聞こえますが、例えば障害者支援区分の認定については、おっしゃるように、特に精神科の先生とかが体調を悪くしたり、いろいろ事情が重なって、二次判定の日程がなかなか決まらないうと。そのまま放っておくと、その該当の人が必要なサービスが受けられないと、担当者はそう思ったようでございまして、その心持ちやいかにというのもあります。

悪かった、悪かっただけの部分だけ取り出してもらってもあれですが、言いわけになりません。確かにルールどおりやってませんから。ただ、そういう職員の心持ちがあったと。

それから、埋蔵文化財発掘作業員の雇用についても、先ほどおっしゃったように、何年も前から県の委託を受けて、町の金じゃありません、県の委託を受けて、その範囲で発掘しなさいというのが続いておりまして、従前から、そのころから期限付きの任用だという理解のもとに、解雇予告通知というのを取っておらなかった。それで何の問題も生じなかった。つつい慣例的に、ずっとこれまで何も問題なかったものですから、慣例的にやっちゃったと。

ただし、今回の最大の問題は、予算の縮小に伴って誰を引き続き雇用するか、その作業員の人選に当たってちょっと配慮が足りなかったと、私の理解はそうです。ただし、労働監督署のほうから指示を受けましたので、従来は期限付きの任用であるからと思っていましたが、今後は1月前に必ず解雇予告をするというのは、今後とる手はずをしているところでございます。

以上でございます。詳しいことは、担当セクションから答えます。

#### ○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

#### ○保健福祉課長（吉行 進君）

障害者支援区分認定についての経緯の説明と原因、今後の対策についてお答えいたします。

障害者支援区分については、一次判定の結果を原案として、市町村審査会の判定に基づいて認定することとされておりますが、本町では平成26、27年度において、当時、障害保健福祉の学識経験を有する審査会委員の確保が困難であったことや、委員在住の奄美市での審査会開催が天候の影響により中止になる等に加え、担当職員の認定のおくれによりサービス利用者に迷惑はかけられないとの判断から、一次判定の結果のみで区分認定を行ってまいりました。

本年1月23日に、県の指摘により内部調査をしましたところ、63件の二次判定未実施分が判明しております。これを受け、未実施分につきましては、二次審査の判定結果により障害支援区分に変更が生じる可能性があることから、早急に障害福祉サービス利用者と関係施設に対し、経緯の説明とおわびの文書を発送したところでございます。

また、二次審査未実施分につきましては、今年度中に本来の障害支援区分を把握するため、順次、臨時審査会を開催しているところでございます。

このような事案が発生した主な要因といたしまして、委員の半数が奄美市在住であったことにより、奄美市での審査会開催を余儀なくされたことがあります。そのため、今年度からは、精神科の医師による本町への巡回診療時に、本町在住の委員を含めて審査会を開催してまい

す。

さらに、将来的には、安定かつ継続的な審査業務が実施できるよう、奄美大島地区介護保険一部事務組合への委託を働きかけているところでございます。

また、もう一つの要因といたしまして、職員の業務への理解、認識不足もあることから、今後は各種研修を通して業務に対する知識を深め、資質の向上を図るとともに、業務の進捗管理や決裁ルートの遵守を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。申しわけございませんでした。

**○議長（外内千里君）**

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

**○教育長（積山泰夫君）**

おはようございます。良岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、3月2日の本会議で川島町長から行政報告がありましたとおり、また、先ほどおわびがあったとおりでございますが、埋蔵文化財発掘調査に伴い、発掘作業員の雇用の件で不手際がございましたこと、多大な御迷惑をおかけしましたことを、教育長といたしましても関係者及び町民、議会の議員の皆様にも深くおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

今後は法令を遵守し、円滑な埋蔵文化財発掘調査が行えるよう、努めてまいります。

早速ですが、議員から質問がありましたことにつきまして、前年9月以降の作業員らとのやりとり等については、直接担当課長のほうから説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

**○議長（外内千里君）**

生涯学習課長、岩松利和君。

**○生涯学習課長（岩松利和君）**

それでは、埋蔵文化財発掘作業員とのやりとりについて、時系列で報告いたします。

なお、質問書には、複数にわたって是正勧告を受けているとありましたが、是正勧告及び指導を受けた事案は1回のみであったことを申し添えます。

9月中旬、平成28年10月以降の作業員募集に当たって、調査の進捗状況について課内で話し合いを行う。検討した結果、やむを得ず募集人員の減を行うことに決定した。

9月20日、現場で作業員に対し、その旨を伝える。

9月23日から25日、申し込み多数により選考を行う。点数の多い順から採用を決定するが、同点数者数が多い。方法として抽選を実施することとした。

9月26日、作業終了後の終礼時に、抽選対象者に対し、その旨を伝える。その際、選考方法として抽選という方法は納得できないということや、また、全員の前で名前を呼んだことに対し、何で皆の前で話したのか等の不服の声が上がる。全員の前で話したことに対し、係長及び現場担当者が現場で謝罪を行う。

9月27日、抽選日。対象者に集まっていた抽選を行おうとする際、前日と同様の不服の声が上がる。この日は抽選を行わず、再度採用方法について検討する旨を伝え、解散となった。

9月28日、課内において、作業の進捗を話し合い、現状の人数で行える作業がいつまでである

のかを再検討する。検討の結果、11月24日までの期間、申し込みを受けた全員を雇用することと決定した。

10月3日から13日、作業員に対し個別に話し合いの場を持ち、下記の点について説明をした。一つ、雇用期間が11月24日で終わること。やむを得ない削減がある場合には、雇用を継続できないことがあること。二つ目、選考を行う場合には、その選考基準について説明をしました。

11月18日、募集の締め切り。

11月21、22、24日、応募人数が募集人数を超えたため、選考を行う。

11月25日、結果通知発送。

12月14日、名瀬労働基準監督署から是正勧告、指導を受ける。内容につきましては、平成28年11月25日付文書にて、雇いどめとなった方に対し30日以上解雇予告、また30日分以上の平均賃金の支給を行っていないこと。二つ目、6カ月間継続雇用をした労働者に対し、年次休暇制度について周知をしていないこと。③、平成28年11月14日に発生した労務災害者に対して、4日以上休業が発生しているにもかかわらず、労働基準監督署長に報告を提出していないことの是正勧告を受けて、その後、適切に対応しております。

1月4日から12日、解雇予告手当の支払いを行う。

1月5日、発掘調査開始日、年次有給休暇付与の説明を行う。

1月12日、是正勧告報告書を名瀬労働基準監督署へ提出する。

同日、平成28年3月末に雇用期間満了となった作業員2名から、解雇予告手当の請求を受ける。その日に名瀬労働基準監督署に意見を求めた。

1月18日、平成28年11月25日付で不採用通知を送付した作業員4名から異議申し立ての提出を受ける。同日、名瀬労働基準監督署へ、異議申し立ての内容について相談を行う。

1月27日、鹿児島県市町村行政推進協議会顧問弁護士へ、異議申し立ての内容と解雇予告手当の対象範囲について相談を行う。

2月8日から13日、解雇予告手当対象者追加調査の結果、23名が新たに対象となることがわかり、その支払いを行う。

2月13日、名瀬労働基準監督署より再度連絡、解雇予告手当の計算基礎となる平均賃金の出し方に誤りがあるとのこと。その連絡に基づき、再度計算を行い、差額を算出する。

2月23日、解雇予告手当の差額分の支払いを行う。

以上です。

#### ○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

#### ○3番（良岡理一郎君）

障害者の認定問題につきましては、担当課でも相当努力され、そして町民との関係も信頼を得る努力が十分されていると理解しますので、一旦ここで区切らせていただきます。

埋蔵文化財の問題ですけれども、今、課長から報告があったように、基本的な労働法にかかわる部分がほとんど理解されていませんよね。是正勧告を受けて、解雇手当出さなくちゃいかんと。30日前に解雇予告をするか、あるいは30日前に平均分の30日分のいわゆる手当を払わなければ解雇はできない。これが労働法の基本ですよ。そこが全く認識されていなかったという問

題ね。

それともう一つ、年次有給休暇の問題。これは町長の説明でありましたけども、連続雇用をされていると、契約を更新していますと、これは期限のない雇用と同じことになるんですよ。労働の基本じゃないですか。それもわからないでそういうふうな労務管理してるちゅうのが、私にはよく理解できない。

それと、労働災害の問題。これは今、答えてほしいんだけど、6日を超える方が1名、労基署に報告したということですが、その方の療養補償給付と休業補償はどうされました。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

埋蔵文化財センターのほうで対象者がいないか調査をして、対象者である方については、役場総務課を通じて適正に処理をしております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

適正でなく処理されているから、ここまで問題になっているんですよ。具体的にどうしましたか。いわゆる病院代どうしましたか。あるいは、休業補償どうしましたか。教えてください。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

ただいまの災害補償、休業補償につきましては、私のほうから少し述べさせていただきます。傷病補償については、当然病院にかかった費用を支払うということで、病院からの証明書、診断書等をもとにして支払いをしているところです。

休業補償につきましては、本来、傷病補償もそうですが、本人からの申請に基づいて行っているところですが、先ほどのように申請が少し遅れたというのは確かにございますが、その後、調査等も行いながら休業補償、それから傷病補償の支払いをしているところがございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今回の問題は、やはり全体として関連する法令なり、あるいは役場自身が決めている規定、これをきちんと丁寧にそれに沿ってやられてないというところに、私は問題があるだろうと思います。

町長に伺います。現在、役場の中では、喜界町の臨時職員取扱要綱、これが使われていると思いますけども、臨時職員の雇用に関してはきちんと守らなくちゃいかんという規則、規定と理解します。

これは、民間企業でいえば就業規則という形で必ず雇用の際に渡すんですよ、ページが多い少ないはともかくね。そして、一人ずつ基本的にはこういうルールになっていますということ



を説明し、なおかつ別途に労働状況を記した書面を交付して、いわゆる雇用期間の問題とか、あるいは時給の問題とか、年金はどうなっている、事細かく基本の説明するんです。

役場の中におきましても、この職員の取扱要綱、これ、現在使われているということでもいいですね。

○議長（外内千里君）

いいですか。

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

わかりません。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

労働等の臨時雇用の要綱については、現在も使われております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

現在、役場の職員の皆さんも、臨時職員の方だとか相当雇用し、これを使っていると。いろんな指示もしなくちゃいかんと、こういう現状にあるのはよくわかります。

そこでお伺いしたいんですけども、この臨時職員取扱要綱は、役場内の管理職なり、あるいはパートさん、アルバイトさんを使う方たちに対して、これの研修会を行っているかどうか。お願いします。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

要綱の研修会、職員に対する研修会というのは、特には行っておりません。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私はね、人を雇うときは、基本的な労務管理のあり方はきちんとやっぱり勉強し、それに沿ってやる必要があると思うんですよね。

具体的に見ていきます。この臨時職員の要綱の中で、臨時職員をどうやって採用するか、どうやって評価するか、どうやって解雇するか、全部書いてあるんですよ。書いてあります。と、いうことは、これに沿って、基本的には全部流さなしちゃいかん、やらなくちゃいかんということなんです。

解雇の問題からいきます。解雇の問題はですね……。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君に申し上げます。その取扱要綱についての質問等の通告あるいは連絡はされておりますか。

○3番（良岡理一郎君）

通告ですか。

○議長（外内千里君）

はい。

○3番（良岡理一郎君）

私は今回の通告の中では、全体の埋蔵文化財センターの雇用における問題についてただしますという通告をしております。そして、個別、課長だとか、お名前はともかくね、この問題について質問しますよということは話してあります。この問題を話さない限りは、この問題解決しません。よろしいですか、議長。

○議長（外内千里君）

はい、どうぞ。

○3番（良岡理一郎君）

解雇の問題ですが、この要綱の29条、明確に書いてあります。勤務成績または業務能力が著しく不良で改善の見込みがなく、臨時職員として適さないと認められたとき、これは解雇に該当すると、こういうふうになっておるわけですね。

それ以外の3項、4項、5項とありますが、これも一般的に、著しく誰が見てもこの人はだめと、こういう人はいいんです。

今回、問題となる人は、この1項なんです。勤務成績または業務能力が著しく不良で改善の見込みがなく、臨時職員として適さないと認められたとき。ここのポイントは、課長がさっき説明してくれたけども、まず職員の方が、出退勤が非常に悪いと。出勤状況がよくないと。あるいは仕事も非常にほかに比べてまずいと。いわゆるこういうときに、まず出勤を直しなさいと。それでもなおかつ遅刻が多いと。こういうときに初めて解雇できるんです。みずからこういう規定をつくってあるんですね、みずから。

ところが、先ほどの課長の話だと、何か5項目にわたる採用基準を評価して、点数をつけて順位をつけている。なぜ、これやらないんですか。

例えば、技術力が足りないということを指摘しているんでしょう。であれば、あなたの技術はどこが足りないからここを変えなさい、こういう努力をなさい。それでもなお変わらなければ解雇できるんです、初めて。そういう理解になってますか。教育委員会、お伺いします。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

今の臨時職員の解雇につきましては、埋蔵文化財の作業員につきましては、事業の縮小、そういったこちらの都合の中でやっている解雇でございます。したがって、事業縮小に伴う解雇ということになるかと思っております。

個々の勤務評定、成績率ということ以前に、事業の縮小に伴って人員整理をしなければいけないといったところでの解雇というふうに理解をお願いしたいと思います。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

解雇の理由はいろいろあるんですよ。日常的に業務をやられているときに、本人から申し出てこれで退職するという場合もあるでしょう。今回みたいないわゆる事業の縮小。事業を縮小するためには整理解雇、このためのルールがあります。その際にも、こういうみずから決めた解雇の条件を守らないで解雇はあり得ないと思うんです。

特別事業を縮小するから解雇するんだと。こういう手順を踏まない解雇はあり得ません。みずから決めとるでしょう。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

今、総務課長からもありましたように、埋蔵文化財センターの調査につきましては、不透明といえますか、作業を進めていく中で計画変更だの、いろいろございますので、それにつきましては作業員さん方にも御理解をいただいています。

それと、選考基準につきましても、従来からずっとやっております。ただ今回は、一人のうちの職員なり調査員が評価をするということについては納得できないと、私情が入ったりとかですね。そういうことなので全員で評価をするということで、それで納得をされていることだと理解しております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私が最初に確認しましたように、やっぱり町のために働いていただいている臨時職員の方たちも、このいわゆる要綱に沿って、まさにこれに沿ってきちんとやっぱり対応しませんと町民の信頼は得られませんよということを、まず申し上げておきたい。

それともう一つ、今、課長のほうから、適正な評価をしたとおっしゃいますけども、人の評価って非常に難しいですよ、人事考課は。できるだけ主観が入らないとか、あるいは恣意的にならないとか、これが前提条件なんですよ。

それで、伺います。こういうふうな評価をするについて、研修を行いましたか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

良岡議員には誤解があります。今持っている要綱は、本来、日々雇用みたいな人を対象にしておりません。役場内の仕事は、事業によって増減するのは非常に少ないです。

ただ、発掘作業員のほうは、県が予算を投げますから、それによって常に、できれば日々雇用したいぐらいですが、そうすると事業がうまくいきません。基本的には、事業の縮小あるいは拡大が常にある事業ですから、この要綱は想定していないんです。

だから、混同して質問されても、ちょっと答えようがないと思います。詳しいことは、場外でやりましょうか。終わります。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

町長の見解は見解としてお聞きします。

人を雇用する場合、恣意的になっちゃいけない、あるいは好き嫌いで選んじゃいけない。これは当たり前のことですよね。このことはきちんとこの取扱要綱に書いてあるんですよ。

〔「それと違うんだって」と呼ぶ者あり〕

○3番（良岡理一郎君）

じゃあ、何で労働基準監督署が是正勧告、助言、いろいろ言われておるでしょう、何回も。年休出しなさいとかね。やっておるでしょう。何で違うの。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

だから、言うように、役場の個々に定めてある皆さんののは、半永久的にある仕事の可能性が高い。発掘作業員は、いつ終わるか。もう発掘が終われば、常に予算もある、縮小もあるということ、もともとこれで想定してないんです。だから、別の観点から我々は考えないかんかったのかもしれない。これをそのまま発掘作業員にまで適用するという想定は、もともとなかったんです。

だから、言われるように、一番難しいのは、縮小したときに誰にやめてもらうか。だから、基本的には、できるだけ常時雇用に見えないような雇用が、我々は一番安心なんです。

良岡さんは、常に職業的にしてる仕事だと思っていらっしゃるから、認識の違いがありまして、私どもは、これは一時的な仕事だから、できれば生業になる仕事を見つけてほしいわけです。そこの差が感覚の違いでございまして。

終わります。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

もとよりこの埋蔵文化財の仕事自体は、採用された、今、働いている町民もそうですよ。これがあと10年も20年も続いて自分の生業としていけるとは、誰も思っていない。

今回、なぜここが問題になるかちゅうと、やっぱり町のこういうやり方がやっぱりまずいんですよ、はっきり言って。はっきり言って、まずいんです。人を人としてちゃんと扱う、こういう基本姿勢がないんです。

次に移ります。

その点で、ちょっと申し上げておきたいと思いたいのですが、本当にさっき課長がおっしゃるように、公平な評価をして採用されたかという問題が出てまいります。選考基準は先ほどもあったようではありますが、5項目、勤務状況、規律性、協調性、責任感、成果の問題ですね。それをトータルして、5点ずつでやって、地元の集落の人には1点加算をして、それですらっと並べると。こういう評価の仕方ですよ。

問題は、出勤率は誰もがわかるんですよ。この人はきちんと出勤している、この人はちょっ

と出勤が悪い。これは客観的な事実で、見たら誰もがわかるんです。問題は、協調性の問題だとか、責任感の問題、規律性、ここは相当主観が入るんです。でね、私がこれにこだわるのは、町長いろいろおっしゃるけど、これは非常に大事なことがいっぱい書かれているんですよ、臨時職員を雇うについて。

先ほど解雇の問題は話させていただきましたけども、採用の問題について、こういうふうに書いてあります。第6条、雇用の基準。臨時職員の雇用は、その者の能力、経験、適性等の実証に基づいて行わなければならない。非常に大事なことを書いてあるんですね。主観が入らないんです、これには。

この実証という二文字がありますでしょう、実証。これはきちんと客観的なデータに基づいて、証拠に基づいてやりなさいと。だから、これに主観が入っちゃいけません。親戚であるかとか血縁があるかというのは、これは拒否している文章なんですね。少なくともこういう精神はきちんとやらないとだめですよ。しかも、あれでしょう、今回評価した方たち、トレーニングしてないんでしょう。

教育長、もう一つだけ言っておきたいんだけど、教育長と課長とある女性の方が面談をしているわけけども、その女性の方がお二人に、今の現場については労働安全衛生上、非常に問題があると。トイレの数はどうですか、通路は一輪車を動かすんだけど、これ、広さはいいんですか、駐車場にですけど、この傾斜はどうですかと。こういうふうな提案をしてるわけですよ。非常に素晴らしいことだと思うんですよ。それが誰もそういうこと指摘しないで、そのままいって大きな事故が起きたら町はもっと責任問われるわけですからね。そういった、客観的に本当にいいことを言っていると思うんです。

で、教育長自身も、その場で、あなたのような人がいて大変ありがたいとおっしゃっているんですよ、ありがたいとね。その方はどうなったかちゅうと、最下位で落選してますよ、最下位です。私、点数表見せてもらいました。12点。協調性もない、規律性もない。教育長、ちょっと教えてください、どういうことか。つまり課長も言った客観性はとれていると言っているんだけど、教育長もいい人だとかこういうふうにおっしゃっているのに最下位で落ちているんですよ。見解を求めます。

[「特定の人のお話しよるちゅうの」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

いや、私は特定の人ではなく女性としか言っておりません。

[「その女性の話に従うの」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

これ、女性ですよ。

○議長（外内千里君）

暫時休憩いたします。10時20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時20分

○議長（外内千里君）

会議を再開いたします。

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

先ほどの良岡議員の質問にお答えいたします。

ここに投書と町民の声というのを私はつくっております。いろいろ来ますので、3年足らずでこのファイルこれだけあるわけですが、耳を傾けて御意見は拝聴しているところであります。

個々のことに対してはちょっと回答しづらいと思うんですが、発掘作業員のことにつきましては、職員にこのような指導をしたり、足りないところがあると、もっと謙虚に状況を見たりしてということ。

この項目につきましては、出勤どういうふうになっているか、この勤務状況とか。そういったものを一人の職員じゃなくて、全部でできるだけ客観的に見て公平になるように、これで問題はなにか、そういったことをして公平に検討した結果であります。

ですから、また私、教育長に直接言ったからといって、私がおその人を特定してこれを挙げたりすることこそ、おかしいと思うので。声は皆、聞いております、客観的にですね。その中で還元して、職員と取捨選択したりして、検討して、その結果、公正に努めて客観性を維持しようということに取り組んでいるところでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今の教育長のコメントですけれども、私は、教育長と話をした上に上げてくれということを行ったなんちゅうことは一言も言ってないですよ。一言も言っていない。むしろ、あれこれね、それは教育委員会にとっては、耳の痛いですよ。何かしら足りない、傾斜がどうなっている、トイレも足りない。トイレも足りないのに、規律で時間どおりにあそこで皆待っているとね、怒られるわけですよ。こういう現状を変えてほしいというふうに言って、これはすばらしいことだと思いませんか。組織が強くなるには異論を持っている人を入れないとだめですよ。これは私の主観なんでもいいんだけど。

少なくとも、いろいろ提案する人を排除したのが今回の結果なんです。結果。そりゃいいですよ、もう時間がないからやらないけど、一つずつの項目について、これは客観性を持っているか持ってないかと。持ってません。出勤時間より持ってません。全部、主観が入ってます。だからこそ難しいんです。だからこそ就業規則でも実証ちゅう言葉が出てくるでしょう。いろんなところに出てきている。これはすばらしい就業規則だと私は思っているんだけど。

ですから、そういうことは指摘にとどめておいて、次に進みます。

ぜひ、作業員の皆さんもこの事業が将来とも10年も20年も続くとは誰も思っていない。ただ、今回の場合、余りにもやり方が主観的で、かつ、言い方は悪いけども差別的なやり方なんです。文句言う人を落としている。これが客観的に明確なんです。ただ、時間の関係がありますので、それに進みませんが、次に入っていきます。

今年の2月13日付で、全作業員宛雇いどめの通知が出されております。それにつきまして、

現在、作業員の皆さん、そして多くの家族を抱えておるわけですね。それで、4月以降どうなるか、非常に不安になっております。

そこで、町長にお伺いしたいのは、荒木集落からも急げ急げと言われております。私にも来ております。ですから、今あるこういう雇いどめになりかねない人たちに対して、4月以降、どういうふうな対応をするのか、見解をお聞かせください。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

担当課長から。

○3番（良岡理一郎君）

どうぞ、執行部の中でどなたでも。

○議長（外内千里君）

ただいま雇いどめの件ですかね。4月以降の事業計画について。

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

金がありませんから、できるだけ30日以上前に雇いどめを言うというのが基本線でございます。

良岡議員にいろいろ御指導いただいている件は、我々もやっぱり人選は難しいけれども、一方では農家が、きょうか明日か、畑を遊ばすわけですから。そういうのも入れながら、できるだけ効率も上げないかと。

しかし、おっしゃるように個人の好き嫌いで人選しちゃうかと。その辺をどう乗り越えるかは、今日のお話を聞きながら皆で慎重に考えていきたいと思いますが、最低でも1月前には雇いどめをやるというのを、基本的に考えております。

○議長（外内千里君）

その前に確認いたします。良岡さんの一般質問は、もう2番のほうに入っているわけですかね。

○3番（良岡理一郎君）

いえ、まだ1番です。

○議長（外内千里君）

途中飛ばして、2番の3のほうに入っていると解釈していいわけですね。

○3番（良岡理一郎君）

はい、そうです。時間の関係ありますので。

○議長（外内千里君）

そうしたら、その間はもういいというような形で解釈してよろしいんですかね。

○3番（良岡理一郎君）

今回の質問の中においては、次へ進みます。

○議長（外内千里君）

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

---

再開 午前10時25分

○議長（外内千里君）

再開いたします。

良岡さんに申し上げます。通告の2に移るのであれば、こういった内容で3番のこの内容ということをしていただかないと、執行部側の答弁もどなたがどういう答弁をするというのがあると思うんですが、そういうのが円滑にいきませんので、必ずその手順は踏んでからされてください。あちらこちらに飛ばないように。では、そのようにお願いいたします。

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今、議長のほうからの御指摘もありましたので、それに沿って、次に第2番目の臨時職員の待遇問題全般との関係でお話をさせていただきたいと思えます。

まず、喜界町役場における職員、臨時職員の人数、その構成はどうなっておるかをお教えください。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

臨時職員の人数ということなんですが、職員と臨時職員の総数につきましては、1月末現在で471名でございます。うち臨時職員が312名となっております。

臨時職員の構成比でございますが、40.7%が1週間の所定労働日数が5日という第1種臨時職員でございます。所定労働日数が月15日以内といわれる第2種臨時職員が49.3%、季節的業務の第3種が1.6%、それ以外の第4種が7.1%となっております。

現業職場にこういった臨時職員が多いというのが特徴だといえると思えます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

臨時職員がいろんな職場で増えている、そして自治体の中にも予算の関係もあってどんどん増えていると、これが今の現状だと思うんですよ。

全国の自治体における状況を総務省で調査しているわけですが、これが南日本新聞にも載っておりました。約2割が。もちろん本町のように埋蔵文化、いわゆる本当に臨時的な雇用とか入れると、さっきの総務課長のような報告になるんでしょうけど、全体では2割です。

ただ、このままでは人材の蓄積もできないし、サービスの低下も招くということで、総務省自身が検討を今、始めております。

地方公務員の臨時・非常勤職員及び任用等の在り方に関する研究会報告が出されておまして、その中で専門性の高い委員、顧問等を除きまして、労働者性の高い非常勤職員、毎日出るとか、あるいは時間から時間まで働くという方をおっしゃっているわけですが、こういう非常



勤職員については、一般非常勤職員として任用して、給料、手当を支給できる給与体系にするという方向で検討をし、できれば法律化したいと。こういうのが今の局面ですよ。

要するに、非常勤の職員だけ今の待遇にしておいたんじゃ、行政全体としても非常に力の落ちると。すごい危機感が出ている文書だと思うのね。

そこで町長をはじめとして、これから各自治体の意見集約も入るようですけども、所感をお伺いします。

**○議長（外内千里君）**

町長、川島健勇君。

**○町長（川島健勇君）**

おっしゃるように、平成28年12月、地方公務員の臨時・非常勤職員及び任用等の在り方に関する研究会というのを国が立ち上げまして、その報告書で、一般職非常勤職員については、常勤職員と同様に給料及び手当の支給対象とするよう給与体系を見直すことについて、立法的な対応を検討すべきであるという指摘があります。

これを受けまして、我々地方公共団体の首長としては、ああ、体制が整備されるなというのは是とするところでございますが、ほんならその分、人件費は国が見るのかというのがありまして。

例えば、これの人件費、全部被りますと、結局、町民へのサービスの低下を。同じ財源しかありませんから。その辺を国がどう考えているのかというのが首長会議で議論をしているところでございますが。いずれにしても全国の動向でございますので、我々も国の政策に沿っていかざるを得ないだろうと思っております。

以上でございます。

**○議長（外内千里君）**

良岡理一郎君。

**○3番（良岡理一郎君）**

町財政も厳しい中でこのように提案がされているわけで、一方ではきちんと労働条件を確保しないと人材の確保は難しいと、こういう局面に来ているのは確かなんですよ。ぜひ両方、難しい部分ではありますが、相成り立つように御検討をお願いしたいと。

次に入ります。

次は、防災対策の問題ですね。一昨日が、東日本大震災があつて6年目を経過するわけですけども、いま一度、喜界町におきましても、大震災と大津波を経験している東北地方の教訓を生かした教育だとか、防災対策が必要ではないかということ、改めてただしていきたいと思います。

今、行政が正式に出しております南海トラフ超巨大地震における喜界島での予測される津波の高さは何メートルですか。

**○議長（外内千里君）**

総務課長、武田秀伸君。

**○総務課長（武田秀伸君）**

津波想定のお質問だと思うんですが、鹿児島県が実施いたしました地震と災害被害予測調査

におきましては、喜界島の近海で発生する奄美群島太平洋沖北部地震ということで、地震の想定が最大津波高5.09メートルということ想定しています。

御質問にありました南海トラフでございますが、この地震等災害津波被害予測調査におきましては4.89メートルが南海トラフの津波高と報告をされているところでございます。

**○議長（外内千里君）**

良岡理一郎君。

**○3番（良岡理一郎君）**

ありがとうございます。

東日本大震災で、教訓として大きく二つのことがいわれているんですね。

一つは、質問にも書かせていただいております、津波てんでんこ。これは多くの皆さんが御存じかと思えますけども、三陸海岸では大きな津波に何度も何度も遭っています。そういう中で、津波で家族全員が亡くなったりとか、全滅するという村も出るという中で、やはりきちんと整然とやるのではなくて、津波が起きたら、津波が来たら、直ちに各自てんでばらばら、山、高いところに逃げなさいと、こういう教訓なわけですね。これが今、非常に見直されているというのが一つ。

もう1点は、何度も何度も津波に襲われているということはあるんですが、三陸海岸には石碑が建っているそうです。この石碑には何が書かれているかという、ここより下にはうちを建てるなど。こういう趣旨で200近く建っているそうなんです。

今回の大津波の中でも、やはりそれを忠実に守ってやっているところについては、きちんと家屋も人命も大丈夫だったと、こういうことが報道されているわけでありまして。

そこで伺いたいんですけども、喜界町の教育の問題ですけども、地震、防災教育やられていると思えますけども、こういうふうな考え方ね。つまり子供たちを校庭に集めて、点呼をして、整然として逃げると、これも一つあるんだろうと思うんですね。ところが、東北の場合は、そういうことをやったために大川小学校の悲劇ということ。今、裁判も行われておりますけども、先生方、子供、ほとんどが亡くなっていると、こういうことが報道されております。今、裁判になっていますよね。

一方では、先ほど言った津波てんでんこということで、99.8%、これは釜石の奇跡。そして、大川小学校の悲劇といういわれ方しておりますけども、こういうふうな教育もやっぱり必要だと。自分の頭で考えて、自分で判断をして、自分で行動をする。こういうふうな防災対策もあると思うのね。

教育長の見解をお願いします。

**○議長（外内千里君）**

教育長、積山泰夫君。

**○教育長（積山泰夫君）**

良岡議員の御質問にお答えいたします。

現在、各幼稚園、小中学校においては、火災や地震、津波等を想定した避難、防災訓練を教育課程に位置づけて、消防署の指導等のもとに実施しております。また、青少年リーダー研修会等でもKYT、すなわち危険予知能力育成訓練等を通して防災教育に取り組んでいるところ

でございます。

また、今年度は、文部科学省の支援を受けて喜界町学校施設防災力強化プロジェクトで、幼稚園長、小学校長等も策定委員会委員に入ってもらい、あらゆる災害を想定して防災対策を検討いたしました。

その中で、津波については、過去の喜界島に係る地震、津波情報を提供したり、児童用の防災ノートに、「地震の揺れを感じたら津波に備えましょう。津波が来そうなら、高いところへ逃げましょう」と呼びかけています。

良岡議員が御指摘の津波てんでんこは、先人の教えとして訓練していた釜石で、6年前の東日本大震災の折りに児童生徒3,000人のほぼ全員が津波から無事に避難したという、すばらしい実例だと考えます。

津波起きたら命てんでんこ。津波が来たら、各自、めいめいで自分の命を自分で守る。みずから状況判断して逃げるのが第一であるという、この教えの徹底を図ると同時に、あわせて他者避難を促進したり、ふだんから災害弱者、子供やお年寄りを助ける立場の人を決めておいたりして、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神をも涵養していくことが必要だと考えております。

津軽のてんでんこの事例は、今後の管理職研修会等でも指導して、各学校での避難訓練や防災教育にも生かしていきたいと考えているところでございます。御理解をよろしく願います。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひ、集団で動くだけでなく、自分の頭で考えて、自分で行動する。こういう訓練も、一方ではぜひともやっておいていただきたいと思います。

一方、今の石碑の関係です。これより下にうちを建てるなど。そこの関係ですごく気になりますのは、今、町営住宅をどんどん建てかえておりますよね。元の場所に建てております。果たして、これでいいのか。

我々は、これから30年、40年先の時代に住む町民に対して、こんな建て方をして申しわけが立つのか。これがひどく気になるところであります。

現在の町の公営住宅、先ほど総務課長からあった5メートル前後の津波との関係で被害を受ける団地と戸数は何戸になりますか。

○議長（外内千里君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

良岡議員の質問にお答えいたします。

町管理の公営住宅、建設課でしている単独住宅については、鹿児島県が平成26年度に発表した鹿児島県津波浸水想定報告文書があります。その中の喜界町の部分を用いて推測した結果、浸水被害が起きると想定されるのは公営住宅の8団地73戸、単独住宅の5団地10戸で、計13団地83戸が予想されております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今の83戸の中には、新しい、今、建てかえている住宅は入っていますか。旧来からある団地ですか。

○議長（外内千里君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

現在、建てかえている宮戸団地も一部入っております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

先日、私用で与論に行ってきたんですよ。あそこは城という高台がありまして、そこは昔、お城があった場所なんですけどね、そこに団地がありました。非常にきれいな、そして若い世代がきちんと生活できるような団地ということで、20戸20戸ぐらい、2カ所ありましたが、そのこの海拔は72.3メートルでした。

そこはそういうふうな将来の津波も想定してつくったのかということを知りましたら、これは正式に役場通知じゃありませんのでね、私の知り合いとの関係ですが、考えた。考えて、この72.3メートルの場所に公営住宅を建てたんだということをおっしゃっていました。

ですから、町は町として、従来の公営住宅に対する計画がありますけども、ここはひとつ、そういう我々の将来世代との関係を含めて、しっかりと高台にも公営住宅を建てるという検討も必要だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、この警察と消防の関係であります、警察は町の管轄外というのはわかっているんですけども、今、海拔何メートルにあるか。警察と消防署について、教えてください。

○議長（外内千里君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

喜界幹部派出所と喜界消防署の海拔ということなんです、実際の測定値ではございませんが、海拔表示板を設置いたしましたときの近辺の道路の数値で申し上げますと、喜界幹部派出所が4.2メートルでございます。喜界消防分署が7メートルでございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

警察ですからね、町の行政のラインとの関係の難しさはあると思うんですけども、その辺で連携は、一方、取りながらも、問題は消防です。消防は7メートルということなんですけども、5メートルぐらいの津波、あるいは中里の地域は1917年の喜界島地震では10メートルが推察されるちゅう専門家のコメントが出ていますよね。そうした場合、消防署はどういうふうな対応をとるんですか。私が一番気になるのは、まずは、やっぱりそういう機材。生命を救助すると

いうのも大切な仕事なんだけれども、まずは逃げて安全な場所でセッティングすることじゃないかとも思うんですけども、見解をお聞かせください。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

喜界分署は今、海拔7メートルの場所にありまして、先ほど良岡さんがおっしゃられたように10メートルという津波もあると。

強い揺れを感じた場合、最初にする行動は、揺れの中でも消防車両を庁舎前に出すと。その後、総合グラウンドまたは休養村まで、通信員1名を残して移動するような形になっています。

以上、終わりです。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひ、そういう方向で、次の人命救助に動けるようにお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問にいきます。

マイナンバーの問題であります。個人識別番号ですね。これが始まって、実質的にはほぼ1年ぐらい経過しているわけですけども、本町におけるカード保有者の率を教えてください。

○議長（外内千里君）

住民課長、嶺岡寿一君。

○住民課長（嶺岡寿一君）

お答えいたします。平成29年2月末日でのマイナンバーカードの交付件数は627件。住民基本台帳上の人口は7,340名です。したがって、交付率は8.54%となっております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

1年たってもなかなか、率直に言って数字は低い。これは喜界町だけじゃなくて、全国的にそんなもんですよ。非常に低いです。いろんな要素がありますけども。これのよし悪しを議論するつもりはありませんけど、私のほうのお願いというか、考え方として、ぜひやっておく必要があると思うのは、このマイナンバー制度について、国のほうはやれやれと色々な場面で言ってくるわけですけども、現実的にはもっと柔軟な対応を現実的局面ではやられております。

国税庁ですけども、今、確定申告のピークを迎えておるわけですけども、確定申告時に番号を未記載でも受理して、罰則や不利益はない。こういうのが見解であります。

厚労省、労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。罰則や不利益はない。

あと、内閣府。個人番号カードの取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。

従業員から番号提出を拒否され、記録がなくても、罰則はない。極めて柔軟な対応であります。

そして、これは通告書に書いてありませんが、総務省の動向も出てきております。総務省は、住民税特別徴収の周知に関しまして、決定通知書をこれから役場のほうに出すと思うんですけど

も、それについてもマイナンバーを記載しないと決めた自治体へのペナルティーはない。例えば、喜界町が記載しないと決めてもペナルティーはない、こういうことですね。そして、地方税法上の罰則規定もないと明確に回答がされております。いずれもこれは各所に問い合わせればすぐ事実としてわかることでありますけども。

私は、これらは事実の問題ですので、やっぱり役場の中、あるいは町民に対して、事実としてお知らせする、これは大事なことかと思うんですけども、町長の見解をお伺いしたいのと、あと現実的に、税務課が今、確定申告で各集落を回って、窓口でやられておりますけれども、私が見た限りは非常に町民に対して優しくといいますか、個別状況も聞きながら、余り無理をさせない対応をしているとも見受けております。

町長の見解を伺います。

**○議長（外内千里君）**

総務課長、武田秀伸君。

**○総務課長（武田秀伸君）**

マイナンバーについての御質問ですが、マイナンバーは議員御承知のように、住民票を有する全ての国民が持つ一人に一つの番号でございます。社会保障、税、それから災害対策の分野で利用され、行政の効率化や行政手続において添付書類が省略されるなど、国民の利便性の向上が目的とされているところでございます。

さらに、所得のより正確な把握によって、公平公正な社会を実現するものと理解をしているところでございます。

町民の皆様には、年金や福祉給付、あるいは先ほど言った確定申告などの税、社会保障の手続で申請書等にマイナンバーを記載されることが求められることになると思います。法律等には罰則規定はございませんけども、提示しなければ、法律ですので法律違反になるというふうにご理解をしているところでございます。

国においては、セキュリティーの対策も講じておるところでございますので、ぜひ町民の皆様にはマイナンバー提示に御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

**○議長（外内千里君）**

良岡理一郎君。

**○3番（良岡理一郎君）**

町のほうとしての大変さというのは、私も理解しているつもりなんです。ただ事実の問題として、こういうことがあるよと。いろいろ言ってるけども、要は国のほうはもっと柔軟にやっているとすることは、やっぱり町民の皆さんにもぜひ知っておいていただきたいということをお願いいたします。

マイナンバーカードを、町長、見たことありますか。

**○町長（川島健勇君）**

持っています。

**○3番（良岡理一郎君）**

わかりました。失礼しました。

では、次に入ります。

5番目、子供医療費助成問題です。

前回の議会でも取り上げさせていただきましたけども、いよいよ県のほうでも、来年10月からは窓口支払いを無料化するということを表明し、動き出しております。

きょうのこの場では、そういうふうな動きを見ながら、喜界町としては今どういうスタンスをお持ちかということをお聞かせください。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

こども医療費助成について、お答えいたします。

議員御案内のとおり、県議会の3月定例会において、県はこども医療費助成制度について、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、来年10月から医療機関での窓口支払いを無料化する考えを表明しております。

本町におきましては、子供1人1月の医療費支払い分から3,000円を控除した額が助成金となっており、支給対象は高校生まで。町民税非課税世帯につきましては、全額助成でございます。

高校卒業までの無料化につきましては、財源確保が課題であるため、県のこども医療費助成制度の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、住民税非課税世帯の未就学児を対象とした窓口支払い無料化につきましても、県の推移を見守りながら対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私も議会で一般質問のたびに今後も取り上げていくつもりですので、お互いに注視しながらやっていきたいと思っております。

6番目、鹿とか、いわゆる外来種の問題ですね。

鹿を駆除しようということで、前回、農業振興課のほうでいろんなわなの用意もしたと。近々、名瀬のほうから猟友会の皆さんも来るとということ、相当御苦労されているというのは漏れ伝わってきます。

現在の生息数、駆除数、そして、今後の見通し。わなは効果があったのかどうか、お答えください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

それでは、鹿駆除について、御説明いたします。

鹿駆除につきましては、昨年12月19日、20日、奄美市の猟友会長と喜界町の猟友会長で、現地視察、打ち合わせを行っております。

それから、今年に入りまして1月25日、奄美市猟友会の6名による小野津、ハワイ付近の狩

猟、雄1頭を捕獲しております。それで、狩猟を行ったメンバーからの目撃情報なんですけれども、目撃した個体の大きさや時間等を勘案して、6頭はトンビ崎のほう、ハワイの近くにいるということだそうでございます。

それから、2月8日、また奄美猟友会6名により、狩猟が行われております。このときには雌1頭を捕獲しております。

それから、昨年12月、町の猟友会により、わなで佐手久地区で1頭を捕獲しているということでございます。その後、わなの設置はしましたけれども、捕獲には至っておりません。

それから、町で2名しか、わなの免許を持っておりません。それで、サトウキビ農家なものですから、キビが終わりましたら本格的にやるということだそうでございます。

以上で終わります。

**○議長（外内千里君）**

良岡理一郎君。

**○3番（良岡理一郎君）**

相当な御苦勞をされているというような状況であります。引き続き、ぜひ頑張ってくださいということをお願いします。

鹿自体は、私が聞いたところによりますと、1.3倍、1.3倍で増えるそうですね。10頭いたら、1年で13頭になるという増え方をするようでありますから、やはり急いで駆除しないと、追いつかなくなる可能性もあります。ライフル等使うと思いますので、くれぐれも住民の安全を確保しながら作業を進めていただきたいと思います。

アサガオとかギンネムについて、何か進捗がありましたら、どうぞ。

**○議長（外内千里君）**

農業振興課長、金江 茂君。

**○農業振興課長（金江 茂君）**

ホシアサガオ、ギンネムについては、アサガオについては管理機の導入を7台しております。

それから、ギンネムについては、町の農道については伐採の委託を、予算範囲内なんですけども行っております。

それから、サトウキビの収穫が終わりましたら、水関係の集落関係の組織がございますので、それと打ち合わせして進めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（外内千里君）**

良岡理一郎君。

**○3番（良岡理一郎君）**

今年はサトウキビも豊作で、農家の皆様も大変お忙しいようではありますが、ぜひ一区切りつきましたら外来種の雑草等の駆除にも入っていただきたいと思います。

最後になります。

町民の声「ご意見箱」の件であります。現在、町内の各公共施設に何カ所か設置しているのを見かけるんですけども、これが今どういうふうになっているのか。どういうふうに戻されているのか。できれば月別の件数だとか、あるいは声の特徴をお知らせください。



○総務課長（武田秀伸君）

御意見箱の設置箇所につきましてですが、御意見箱は今のところ、本庁舎の入口の1カ所でございます。この1年間の御意見としては、一番新しいので平成28年3月に1件の御意見をいただいたところでございます。

これまで寄せられた御意見のほかに、平成25年度からは集落担当職員というのを配置してございます。これらの御意見、要望等につきましては、関係課のほうに通じまして対応をしているというのが現状でございます。

ちなみに、平成28年度の担当職員からの要望事項につきましては、13件出されております。主なものとしては、農道整備等に関するものでございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

町民の皆さんが、町の行政に直接、意見を言う場としては、こういう投書箱だとか、あるいは今、整備中だと思いますがネットで受ける声、これは非常に大事だと思うんですね。ぜひとも町民からいただいた声については、返す。聞きっぱなしじゃなくて返す。

行政に対して非常に厳しい意見も出ている、投書されているというふうに私も聞いておりますが、これも誠意を持ってきちんと返していく。これがやっぱり町民との関係で信頼を確保する上で非常に大事だろうと思いますので、引き続き、そういう方向での検討もお願いをしていきたいと思います。

ちょうど実質90分の時間、目いっぱい使わせていただきました。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これで、良岡理一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分に開会いたします。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前11時10分

○議長（外内千里君）

議会を再開いたします。

引き続き、安定的な水の供給について、ほか1件、生駒 弘君の発言を許可します。

生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○9番（生駒 弘君）

おはようございます。まず、安定的な水の供給について、お伺いいたします。

国では、通常国会で水道法改正を目指しています。改正の主なポイントは、都道府県による広域連携の推進、水道台帳の整備などの適正な資産管理の推進、持続可能な水道料金の設定、コンセッション方式の導入、指定給水装置工事事業者制度に更新制を導入することです。

国では、回復の兆しを見せ始めた経済成長の恩恵を、地方や中小企業に着実に広げていくとして、成長と配分の好循環の実現のための生活密着型インフラ整備を推進しています。

平成29年度水道施設整備予算案には、全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている水道施設の水質安全対策、耐震化対策として355億円が計上されています。これは前年度より20億円の増額であり、従前に増して水道管の修繕や改修を担う地域の中小、小規模事業所に経済波及効果が及ぶことが期待されています。

そこで、我が町での水道事業の現状と将来の見通しについてお伺いいたします。

水道施設の適切な資産管理を推進する上で、欠かすことのできない水道台帳の整備はどうなっているか。

日本の水インフラは、高度経済成長期の1970年代に急速に整備が進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてきます。しかし、全国の管路更新率は0.76%であり、このままのペースでは全てを更新するまでに130年かかる見通しであります。

そこで、我が町では管路更新率は何%か。水質の安全を確保する上で、急速な更新が必要な鉛管とアスベスト管の交換は終えているか。残っているならば、どこにどれぐらいあるか。それらの更新状況はどうなっているか。

昨年の熊本地震で耐震化の必要性が表面化した、管のつなぎ目に伸縮性を持たせる耐震化を今後どのように進めるか。耐震化率はどうなっているか。

以上の点について、お伺いいたします。

#### ○議長（外内千里君）

水環境課長、秋田達磨君。

#### ○水環境課長（秋田達磨君）

生駒議員の御質問にお答えいたします。

安定的な水の供給について、お答えいたします。

水道台帳の整備につきましては、平成15年度から順次計画的に整備を進めている状況でございます。

地区ごとに申し上げますと、川嶺地区は整備済み、東部地区は集落内の配水管は全て整備済みで、水源、浄水場、配水池などの各施設を結ぶ導水管が未整備でございます。

南部地区につきましては、上嘉鉄集落の配水管以外は整備済みでございます。

西部地区につきましては、施設の整備中ですので、工事の進捗に合わせて整備している状況でございます。

管路の更新につきましてはですけれども、本町の水道施設も大部分が昭和40年代に整備されたものでしたので、国庫補助事業で平成10年度から、東部地区、川嶺地区、南部地区と整備を進めまして、現在、西部地区を整備中でございます。

西部地区につきましても、平成29年度で概ね完了する予定でございます。

また、鉛管の使用実績はございません。

石綿管についてですけれども、対策工事は完了しております。

耐震化への取り組みについてですけれども、現在整備中の西部地区におきましては、主要な管路は耐震性にすぐれていますダクタイル鋳鉄管、集落内の管路につきましては、伸縮継手機能のあります硬質塩化ビニル管を採用しまして耐震対策を行っているところでございます。

また、各家庭への給水管につきましても、硬質塩化ビニル管から、柔軟性のありますポリエ

チレン管に変更しております。

整備済みの川嶺地区、東部地区、南部地区の管路につきましては、主要な管路、集落内の管もともに伸縮継手機能のある硬質塩化ビニル管を採用して整備を行っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

先ほど上嘉鉄地区はまだ整備されていないとおっしゃいましたが、これはいつするか、計画はあるんですか。

○議長（外内千里君）

水環境課長、秋田達磨君。

○水環境課長（秋田達磨君）

毎年、予算を組んでおりますので、まず第一には、整備直後の施設。その後、既設をさかのぼってやっている状況でございます。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

わかりました。ありがとうございます。

次に、離島割引カード、これについてお伺いしたいと思うんですが。

昨年、参議院選挙がありまして、その参議院選挙から18歳に選挙権が引き下げられました。喜界町から大学または専門学校に行かれています方々があ、所変更をしてなくて、投票権が得られませんでした。実際に、住所が喜界島にあると、よそに出ている、結局、学生の場合は選挙権はありませんということで選挙できなかった状況がありました。

どうして住所を変更しないのかちゅうと、例えば学校休みのときに島に帰ってきたりするの、やっぱり離島割引カードがあると安く帰ってこれるというのも多分あるのかなと思います。

実際、島から大学、専門学校に行かれる方でも、住所変更しても離島割引カードが使えるような体制ができないのか。課長、お願いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

離島割引カードの制度について、まずお話ししますと、離島割引カードは平成8年12月、着陸料を減免するかわりとして、奄美群島在住者の航空運賃を減額する方向でスタートいたしました。

その後、平成26年7月には、奄美群島振興開発交付金を活用して、航空運賃の割引拡大を図るとともに、航路運賃の割引も行っているところでございます。

御質問の住所変更した大学、専門学校生への離島割引カードの適用についてでございますが、

現在、離島割引カードの交付要件が、離島住民、奄美群島に住民登録をしている方となっており、住所変更をした大学生等は対象になっておりません。

また、離島割引カード制度の従来目的が、住民の島外への旅費負担の軽減であるとの趣旨から、適用の拡大は難しいと考えております。

なお、学生には、航空ではスカイメイト制度、それから船では学割制度がありますので、今のところ、それしか方法はないと思います。

なお、住所変更をしないと、ある面で本当は法律違反でございますが、おっしゃるようなこの件で住民票を変えていないと、転出していないというのもありますので、我々としてはできるだけ住民票は移してねと言わざるを得ないという状況でございます。

今のところ、例えば一括交付金の枠がありますから、それをここまで拡大すると、ほかのを削らんないかとかいろいろありますので、今年、29年度は非常によかったんですけど、今後とも上げるとなると、例えば、学生じゃなくて年寄りが喜界島にいます。面倒を見に帰るのに割引をしてよとかいろいろ要望があるものですから、その一括交付金の枠の中でどうするかという大議論になるとと思いますので、簡単には。

ぜひ、ティダ委員会の先生にも陳情いただいて、よろしくをお願いします。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

実際に、例えば島で離島割引カードをつくって、鹿児島、どこでもいいんですが、住所変更をしますよね。しても、実際はその離島割引カードの期限が切れるまでは使っているんですよ、実際。それは法律違反にはならないか。

○議長（外内千里君）

誰か答えてください。執行部の答弁を求めます。

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

御理解を賜りたい。

○9番（生駒 弘君）

わかりました。大体、僕の質問はそういったことですが、できれば僕も、衆議院、参議院の先生方にも、できれば都会から介護に帰ってくる人たちにもできるような。本籍があれば何とかできるんじゃないかなと思います。

そういったことも、きちんとティダ委員会で陳情してまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（外内千里君）

これで、生駒 弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後は1時半、開会いたします。

休憩 午前11時24分

---

再開 午後 1時30分

○議長（外内千里君）

時間前でございますが、全員おそろいようですので、これから会議を再開いたします。  
ホームページ等の町の情報発信について、ほか1件、榮 優太君の発言を許可します。  
榮 優太君。

[榮 優太君登壇]

○1番（榮 優太君）

皆さん、こんにちは。生駒議員に引き続き、3人目の一般質問をさせていただきます。  
昨年9月、野間議員と同様、町民の御支持をいただき、この場で発言できることを深く感謝するとともに、町民の代表として責任を強く感じております。町民の負託に応えるとともに、島の発展のため、精一杯精進してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。  
午前中、傍聴席がすごく多かったですけど、お昼から少ないようではありますが、私も嫁のほうにインターネット議会中継をしているということで、ぜひとも見て、議会に関心を持って、またいろいろ嫁のほうから御指示いただければと思いましたので、ひとつ町民の皆様も、今日、議会中継を見ての方が多くおられて、また議会、行政の方にいろいろ質問や要望等をどんどん、喜界町をよくするためにも頭の中で思っているよりは行動して、皆さんに伝えてもらえたらと思います。

それでは、通告に沿って質問をさせていただきます。

本町でも、3月議会から喜界町ホームページの中に議会中継がインターネット配信されております。喜界町在住の方を初め、喜界町出身の全国、世界に住んでいる方が、インターネットがつながる場所からこの議会を見れるようになりました。

2016年、最新の世界インターネットSNS利用状況は、世界の人口約73.2億人のうち、日常的にインターネットを利用しているユーザーは約34.2億人です。全人口の46%であります。2015年の32億1,000万人に比べると、1年間で2億人以上もインターネット利用者が増えていることになります。

日本だとどうでしょうか。日本のインターネット利用者は、2015年末に1億46万人、人口普及率は83.0%となり、国民の10人に8人以上の人たちがインターネットを使っていることとなります。

インターネット普及率を踏まえ、また奄美、徳之島世界自然遺産登録の前に、本町のホームページを今後いかに活用すべきか明確になってくると思います。

以上のことを踏まえまして御質問いたします。

①、現在、喜界町のホームページは島内向きに作成されているため、島外に向けて余り発信されていないのではないかと。島外の方が島に来たくなる、住みたくなるようなわかりやすいホームページ作成はできないか、お尋ねいたします。

町長、よろしくお願いたします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

榮議員の御質問にお答えをいたします。

ホームページの件に関しましては、これまでもたびたび質問があり、リニューアルの要望が出されているところであります。

初めに、状況及び今後の日程について、お答えをいたしたいと思えます。

現在、本町ではマイナンバー関係のネットワーク構成の変更作業を行っております。具体的にはマイナンバー関係、それからインターネット関係、L G W A N 関係の三つの領域にネットワークを分ける作業を行っております。これによりましてネットワークの構成が変わることから、これらの分離作業が終了してからでなければホームページのリニューアル作業には移れない状況にあります。

6月議会において峰山議員から、ふるさと納税の質問に関連して、ホームページのリニューアルの時期について御質問がありましたけれども、その際、今年度中と申し上げましたが、ネットワークの強靱化の作業により、リニューアルの時期がずれ込んでおります。ここで訂正をさせていただきたいと思えます。なるべく早い時期に、リニューアル作業に移れるよう、最善を尽くしてまいります。

また、その間、既存のホームページにおいて、榮議員御指摘の、島の魅力とともにわかりやすい細かな情報を発信できるよう努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（外内千里君）**

榮 優太君。

**○1番（榮 優太君）**

ありがとうございます。マイナンバー制度のネットワークのことなんですけど、大体おおよそどれぐらいの時期にネットワークが終わりそうですか。そこを教えてください。

**○議長（外内千里君）**

企画観光課長、富 充弘君。

**○企画観光課長（富 充弘君）**

平成27年度6月に、年金機構の情報漏洩問題がありました。これによりまして、27年8月にはインターネットの切断の指示が国から出ておりまして、今、各職員の机のパソコンはインターネットに接続できないような形になっております。

それに伴いまして、国のほうから自治体情報のセキュリティクラウドの構築ということで、セキュリティーレベルの向上、それから確保、セキュリティー監視の共同利用ということで、28年度、今年度、自治体情報セキュリティクラウドの構築を、県を中心にしてやっております。

この作業が、今ちょうど、きのう、おとといもずっとやっておりましたけども、この作業が完了するのが6月ごろ、今年度29年の6月には完了いたしまして、29年7月から本格稼働という形になろうかと思えます。

それと今までリニューアル作業に移れなかったのは、県のそのセキュリティクラウドのシステム、仕様書がどういう関係になるか、設計書がどういう関係になるかわからなかったため、大分ずれ込んでおります。

また、なるべく早い時期にやりたいとは思っておりますけども、ホームページの更新にも、自治体の更新は大体10カ月ぐらいかかると。また、多額の費用がかかりますので、予算の関係

等をまた担当課と協議をして進めてまいりたいと思います。なるべく早い時期にやりたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。ぜひ、そのネットワークシステムが終わり次第、早急にリニューアルをしてもらいたいと思います。

インターネットで喜界町と入れたら、一番上にホームページが出てきます。やはり窓口となる喜界町ホームページであるため、情報発信をしっかりとやってほしいと思います。

島に行く前に、島がどんなところなのか、どんな文化があるのか、どんなものが有名なのかを事前調査する人もいます。島に来てからホームページを通して島の観光地を調べたり、レンタカーや飲食店、お土産屋などを載せることにより、わかりやすく安心して島を観光できるのではないかと思います。

また、Iターン・Uターン者向けの民家の空き家情報やアパートの空き家情報、島のイベントや集落の行事等の情報を発信することにより、ふるさとである喜界島に帰りたくなると思います。

本町でもようやく都会に負けない光ファイバーで高速通信できるようになりました。今までできなかったことが高速でスムーズにできるようになり、ネットの輪が広がったと感じております。喜界町ホームページも、もっともっと充実させることにより、日本国内はもとより世界の輪が広がり、交流人口の拡大につながると思いますので早期対応をお願いします。

私もいろんな宣伝や広告をするために、フェイスブックやLINE等を使って掲載しています。フェイスブックやLINEのタイムラインなどは、日記みたいなものなんですけど、自分に起こった出来事やみんなに見せたいもの、知らせたいことを写真や動画で載せることができます。

喜界町のほうでは、最近は鯨をアップしている方が多くて、島外の方が、船で沖に行かなくても陸からホエールウォッチングできるという贅沢、そのようなものを感じて、すごく閲覧回数が増えているような感じになっていますので、インターネットをいろいろ有効活用してもらえたらと思います。

それでは、大きな1番の②、ホームページ内の一部が更新されておらず、古いままの情報が掲載されているが、どのようにお考えか。あと、更新予定はいつごろか、お尋ねします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

御指摘を受けまして、ホームページのほうを全て開いてみました。確かに未更新の部分がありましたので、その分については更新をするよう、すぐ指示を出したところであります。

各課のほうから、その担当が更新をすることになっておりますので、企画のほうでも電算担当を中心に、個々の見回りではないですけど、ホームページをチェックして、更新を呼びかけ

てまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

僕もよく喜界町ホームページを見ることが多いんですが、やはり宿泊施設等、昔やっていた宿泊施設等の名前がまだ載っていたりとかしてですね。僕もまだ弱冠32歳ですが、あれ、この宿泊施設あったかなと思いながらで。そういうことは都会の人が喜界島に来てからわからないので、ぜひとも最新の更新をしてもらいたいと思います。

本当、喜界島を知らない方は情報が全てですので、情報を頼りに島めぐりや宿泊等、予約したりするので、最新の情報を載せて、おもてなしの一つとして早急に対応をお願いします。

先日、「企業活性、地方創生、イノベーション 月刊「事業構想」」という雑誌の中で、世界で活躍するデザイナーがおっしゃっていたんですけど、21世紀の産業は観光だと。1960年ごろの世界では、飛行機や船を使って移動する人々は1億人程度だったが、現在は11億人に増加した。2030年ごろは、世界人口の4分の1に当たる18億から20億になると見られる。このような背景から、20世紀の産業は製造業であったが、21世紀の産業は観光になるといわれております。

今、奄美には追い風が吹いております。LCCの運行で成田－奄美、または関西－奄美、日本で一番、人の流動数の多いまちから奄美に人がやってきます。

来年夏ごろ予定の奄美、徳之島世界自然遺産登録が実現すれば、世界から奄美群島が注目される中で、奄美に一番近い本町も受け入れの強化や整備、またはホームページを通して世界にPRしないといけないと思います。待ってるだけでは人は来ません。ほかの地方に負けない政策活動、PR活動をお願いしたいと思います。町が人で潤えば、おのずと経済も潤うと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、大きな2のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねします。

近年、日本の人口は横ばいであり、人口減少の局面を迎えている。2012年、総人口1億2,730万人、高齢化率25.1%。2060年には、総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。

本町での2017年3月現在、人口7,340人、高齢化率37.1%。2060年には推計人口4,382人、高齢化率39.7%とさほど変わりはないが、集落ごとの高齢化率を見ると、2015年7月現在、湾、赤連、中里、合計すると人口3,297人と半数近くを占め、高齢化率は24.6%。全体と比べて低い半面、高齢化率が40%を超える集落が37集落中26もある。特に高齢化率が著しい集落は、神宮集落が238人、高齢化率52.5%。川嶺集落、人口178人、高齢化率40.4%。浦原集落、人口109人、高齢化率50.5%。城久集落92人、高齢化率52.2%。西目集落、人口20人、高齢化率75%と、集落により大きな差が生じています。

本町においても、急激に少子高齢化が進んでいき、このままでは限界集落となり、集落消滅の危機さえ訪れます。本町の現状を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略について御質問させていただきます。

①、平成29年度から5カ年計画の3年目に入り、本町でも平成27年度から1年が経過いたし



ました。これまでの実績及び成果、課題はどうなっているか、お伺いいたします。

○議長（外内千里君）

当局の答弁を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

榮議員の質問にお答えいたします。

本町総合戦略は、喫緊の課題であります人口減少問題や、雇用、子育てなどにおける本町特有の課題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、喜界町人口ビジョンに基づき、平成27年度から31年度までの5カ年の取り組みについてまとめたものでございます。

総合戦略の取り組みは、政策分野ごとに数値目標、施策ごとに重要業績評価指標を5年間累計で設定した上で実行し、成果の最大化の実現を目指しております。

さらに、総合戦略の成果に対し、毎年度、評価、見直しを実施して、目標を達成するための課題を明らかにし、その結果を踏まえた施策ごとの効率的、効果的な財源配分や事業設計を行うこととしております。

以上のことから、総合戦略の取り組み成果については、5カ年トータルで判断すべきであると考えておりますが、平成27年度に実施した地方創生先行型での事業や、本年度実施している事業については、評価結果などから分析いたしましても、目標達成に向けて確実に前進しているのではないかと考えております。

次に、課題でございますが、昨年度は南西テレワークセンター喜界島サテライトオフィスの開設や、株式会社ゼンショウとの立地協定を進めてまいりましたが、引き続き雇用の場の確保が最大の課題と考えております。

今後の取り組みについてでございますが、前述したように、総合戦略の成果に対して、継続的に評価、見直しを実施し、本町の現状や社会変化にも柔軟に対応できるよう、総合戦略の改訂も視野に入れながら、戦略に基づいた施策を確実に実施してまいります。

平成29年度の主な取り組みといたしましては、喜界馬復活・活用プロジェクトを実施する予定です。喜界馬は貴重な財産として、ふるさと喜界島で保全、生育し、次世代へ引き継ぐ環境を整え、地域文化を守りつつ、観光・教育分野へも活用して、地域活性化を目指してまいります。

なお、先ほどお話がありましたように、集落によって非常に大きな差がありまして、今後分析せにゃいきませんが、旧志戸桶小学校区は、そんなに目減りが激しくないと。激しいのは、上嘉鉄校区、荒木校区だと。さっき言った、小さい集落は別にして、あの辺にあるかと思うんですけどまだ分析が足りておりません。

それから、特段すべきは、小野津地区に夫婦でUターンして農業に従事する方がおると。それがほかの集落じゃほとんど、余らないと。何か集落によって非常に差が出ているので、今、集落の活性化のための助成金を出して、集落でアイデアを出して、今まで平均的に集落を応援してきたんですが、知恵のあるところに先行して応援していこうかというのもやっております。

それから、観光につきましては、おっしゃるような非常に大事だと思いますし、これまで余

り力を入れてきておりませんが、今、一所懸命、基本構想を練っております。問題は、これから宿泊施設にどうかなというのが、若干、気になる場所ですが、こればかりは昔のように公営の国民宿舎的なものをつくっても、役人にサービス業が全く合いませんので、これは問題外だと。できれば民間が来てくれたら、いろんな支援ができるんだがなというのはあります。

できるだけ喜界島も観光を。どなたに聞いても、喜界島には突出した資源はないかもしれませんが、人の温かさといいますか、何度来ても飽きないというリピーターが結構多いございまして、我々はそういうのを重点に考えていこうかと思っております。

今後ともよろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。一つだけ、この総合戦略の策定の中で、従来の施策の検証として施策の見える化ということで、この施策において不足していると考えられる次の3点を実行し、町民と行政が一体となって根治治療を進める施策の見える化。本町が実施している施策の内容を町民の皆様が知る機会は決して多くはない。そこで、町の課題や懸案にどのような過程で取り組み、解決していくか、わかりやすく見える化すると書いてありますが、この見える化というのは、まだ私もなかなか見えてこないところなんですけど。この見える化というのを、ちょっとお尋ねしてもいいですか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

とりあえず見える化をしたのは、各家庭に、今度、地方創生でこんなプロジェクトがありますよと。乗っかる人は申し出て下さいというのを初めて各家庭に配ってありますから、まず第一弾はそれです。これが進化していったらもう少し考えないかもしれませんが、とりあえずは町が地方創生でやろうとしているのはこういうことで、こういうことを考えている人は応援しますよというのは全戸に配ってありますが。とりあえずは。第一陣は見える化だと理解しております。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

僕も、昨年、おとしぐらいですかね、喜界町ホームページをたまたま見ていたら、この喜界町総合戦略の資料がありましたので、そこを見せてもらいました。こんなことをしているんだと、僕もちょっとうきうきになったところではあったんですけど、何で僕は呼ばれないのかなとか。実際、こういう話し合いがあるんだったら、行きたかったとか。じゃあ、実際、誰が行ったのかなとか。行った方にちょっとお話を聞いたりすると、やはりまだ行政だけが勝手に施策をつくって提案しているだけで、目に見えるような、自分たちがこうやっているようなところが見えないということで、意見もそんなになかったということだったので。それであれば、しっかりとそれに参加したい方、意欲のある方に出してもらって。僕なんかもし機会

があれば、そういうのに参加してお話をしたかったなというところがあったものですから。ぜひこれは言いたいな、お話ししたいなというところでした。

やはり行政だけで政策をつくっても、なかなか難しいのかなど。やっぱり住民の方々が立案にかかわったり、計画の内容が広く理解されていないと私は今、思っております。

私が思うに、喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進有識者会議委員や創生推進住民会議委員、創生青年会議の複数の地方創生推進組織を設置して議論していると思いますが、この方たちがしっかり周りに推進していますか。区長さんのかわりに集落代表で参加している方もいたと聞いておりますが、参加した方が十分に理解し、区長さんや集落の方に広く伝えていると思いますか。伝えたところで、皆さん、理解できていないと思います。

5年後、10年後を見据えて、じっくり長い目で計画を立て、政策を立てていると思いますが、町民が中心じゃないですか。町民がしっかり理解しないと、何も変わらないと私は思います。もっと集落ごとに巻き込んで、この問題に各自、議論や集落内でできる政策を立てて実行してもいいと思います。集落に若い子がいるなら先頭に立ってやってもらい、できないのであれば、役場職員が先頭に立って、集落のために、喜界町のために動いたらいいと思います。

終わりにですけど、最近よくメディアや情報誌などで取り上げられている町を紹介したいと思います。

「焦らずに、できることから」、島根県の内陸部に位置する人口1万1,000人の小さな町、邑南町は、2011年度に日本一の子育て村構想を掲げ、この数年、UターンやIターンで村に移住する若者が急増したことで注目を集めています。

町の中には子連れの様子が目立ち、田園風景が広がる中にイタリア料理店A J I K U R Aはいつも満席。このお店は2011年に町観光協会の経営でオープンし、地元の食材を使ったメニューの開発や後進の拠点となっている。

邑南町の合計特殊出生率は、2012年が2.65、2008年からの5年間の平均は2.15でした。2012年時点での日本全体の平均1.41をはるかに上回っています。

日本全体で見たら歯どめがかかっていない少子化ですが、邑南町だけ見ると保育所はいっぱい状態、少子化はとまっていることになります。2011年度から取り始めたA級グルメと日本一の子育て村という二つの政策の結果だと考えています。

A級グルメで自慢の食材を都会の方に食べていただく取り組み、子供を産んでいない雌牛、年間限定200頭というブランド牛の石見和牛や石見ポークといったお肉、こだわりのトマトやキュウリなどの自慢の農産物を町内のイタリア料理店A J I K U R Aで提供しています。

一方、日本一の子育て村は、子育て世帯への助成と子供を大事にすることによって、若者の定住を狙う政策です。具体的には、第2子以降の保育料は全額無料、医療費もゼロ歳から中学卒業まで無料にしています。

子育て村の財源は、過疎債、過疎地域と認められた市町村だけが発行を認められる地方債に加え、以前から計画し、積み立ててきた2億5,000万円の基金を利用しています。

こうした政策に加えて、移住してくれた方々が継続的に仕事のできる環境を整え、若者たちが就く職業は、農業のほかにも医療、福祉関係、自動車部品工場、食品加工、あるいはスキー場と多岐にわたっています。そのおかげで、2013年には20人、2014年には6人、2015年には28

人と、3年連続の転入超過となっています。しかも、転入者は子連れ世帯が中心で、2010年から2015年までの間に153世帯、262人の人が定住されています。その中には59人の児童も含まれています。

こうした取り組みをしてきて実感するのは、地方に若者を呼び戻すには10年ぐらいのスパンで計画を立てることが必要だということです。幾ら地域の強みを生かしたとしても、一朝一夕には達成できない。邑南町では、これからも、焦らずにできることから取り組んでいくつもりです。あくまでも主役は地域住民です。

町長、今日はタバコをお吸いながらでも、寝らずによく考えてください。

以上で、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（外内千里君）

これで、榮 優太君の一般質問を終わります。

続いて、観光への取り組みについて、ほか1件、野間弘也君の発言を許可します。

野間弘也君。

[野間弘也君登壇]

#### ○2番（野間弘也君）

昨年12月議会に引き続き、議員2回目の一般質問、3月議会最後の一般質問をいたします。

この質問内容に関しましては、企画観光課のほうを担当になると思いますけども、町長がおっしゃいます場外、いい意味ですね、個人的に富課長のほうとはお話をさせていただく中で、この議会の中で観光についての取り組み、公園整備についての取り組みを議会、全体で議論することによって、よりよいスピーディーな整備につながっていくんじゃないかなという思いから、この質問をさせていただきます。まだまだふなれな点、多々あると思いますけども、良い議論ができるよう努めます。

さて、本町の基幹作物であるサトウキビの収穫が大詰めを迎えています。2月3月と上方修正があり、当初の見込み7万6,000トンを大幅に上回り、今現在9万トンを見込まれております。また、きのう、牛の競りも、畜産の方で、競りもありましたけども、畜産業もよい流れが続く中、園芸作物も栽培が上昇し、本年度の農畜産産業の売上額が32億から33億を上回るんじゃないかというお話を聞いております。

本町の基幹産業である農畜産業がよい波に乗る中、皆様御存じのとおり、奄美群島の一部が世界遺産登録に向け、取り組んでおります。先日の新聞の一面には、来年夏ごろの登録を目指しているという報道がありました。また、これも奄美群島、喜界島も世界から注目されるよい波が来ています。このチャンスを生かすべきと考えます。そこで、本町でも、多くの来島者が来られることを想定し、受け入れの準備をしなければならないと考えます。

このことから、観光への取り組みについて、質問いたします。

大きな1、公衆トイレ及び観光名所の清掃管理、整備について。

①、既存の公衆トイレの管理は、どのようにされているか。

②、これからの取り組みについて、具体的な計画はあるのか。

③、案内表示を改善する予定はあるのか。

4、観光名所の見せ方はどのように考えているか、見解、答弁をお願いいたします。

○議長（外内千里君）

当局の答弁を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

個別具体的なものは、後ほど担当課長がお答えしますが、3月7日に喜界島を含む国内34番目の奄美群島国立公園が誕生いたしました。

今回の国立公園のイメージでは、初めて環境文化といいますか、我が島でいうと阿伝みたいに、環境と人間の生活が混然一体となって守られているというのが大きなテーマだそうできて、代表例として喜界島の阿伝と、龍郷のショチョガマ、秋名かな、あの辺が代表例だそうですが、そういう中で、喜界島も位置づけられているということです。

また、来年には、おっしゃるように、世界自然遺産あるいは、西郷どんも放送予定のようでございまして、そういう意味で非常に、奄美群島は観光的にスポットが当たると。

ただし、格安航空が来るのが奄美大島本島でございまして、それをどう喜界島とか、ほかの島々に持っていくかというのが、今後の課題になります。要は、どれだけ魅力ある地域づくりとPRをするかということにかかっていると思います。

先ほど言いましたように、圧倒的に海がきれいとか、加計呂麻には絶対負ける、与論にも負けると思うんですけども、やっぱり向こうにないのが喜界島にはあると。夫婦で毎年、決まって来るとか。あるいは、きりん幼稚園のように、十数年、幼稚園生が小野津に来るとかですね。何か、我々の持ち味はそういうことだろうと。あんまり大騒ぎをする観光地じゃなくて、じっくりと味わう観光地というのになろうかと思えます。

最終的には、人と人のつながりを大事にしたおもてなしの心で、飾らず、無理をしない観光という感じで、今、基本計画をつくらうとしております。リピーターを増やして、持続可能な観光につなげると。西郷どんみたいに、ドラマの効果を当てにすると、数年するとさっと引きますから、そういうことのないような方法を考えたらどうかなと思ってます。

ハード面では、重要な観光スポットは計画的に整備を行うとともに、案内板とか、その辺は随時設置してまいる予定でございまして、具体的な中味については担当課長に説明させます。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

野間議員の観光への取り組みについて、お答えをいたします。

まず、1点目の既存の公衆トイレの管理はどのようになされているかについてでございますが、現在、島内28カ所のトイレや公園を、A、B、C、三つの地区に分け、清掃等を委託をしております。

A地区は百之台、七島鼻、通称ポイント211ですね。ムチャカナ公園など7カ所で、個人に委託をしております。

B地区はメンハナ公園や阿伝のトイレ、林ホテル前の公衆トイレなど10カ所、シルバー人材センターに委託をしております。

C地区は遊歩道、塩道長浜公園などの11カ所で、同じくシルバー人材センターに委託をしております。

また、池治海水浴場施設の管理は、池治集落の個人にお願いをしております。

消防署前の公園、掩体壕、手久津久のサンセットパークは、別途、シルバー人材センターに適時お願いをしているところがございます。

清掃内容は、公園内の芝刈り、それから樹木の下刈り、雑草の除去、トイレの清掃、施設の破損等の報告となっております。

トイレの清掃は、週3回、月・水・金というふうな契約です。また、芝刈りや樹木の下刈りは、生育状況を見ながら行っております。トイレに汚れ等があった場合には、各委託者に連絡をするか、もしくは職員が直接対応する場合もございます。これらの委託料を合わせて、約720万円になります。

2点目のこれからの取り組みについて、具体的な計画はあるかについてでございますが、トイレの新設につきましては、近隣のトイレとの距離から考えて、新たに設置しなければならない箇所があると考えております。また、トイレだけではなくて、遊具やベンチの要望もあります。全てを一気に設置することはできませんので、施設、公園ごとの整備計画を作成中であり、有利な補助事業の活用、財政状況を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

3点目の、案内表示を改善する予定はあるかについて、お答えいたします。

案内表示板については、平成25年度より統一の案内板を設置しております。平成25年度は5カ所、平成27年度は20カ所、今年度は6カ所に設置をいたします。今後も、ホテル関係者と連携して、観光客の聞き取りを行って、わかりにくい箇所には随時案内表示を設置してまいりたいと思います。

4点目の観光名所の見せ方はどう考えているかについて、お答えいたします。

3月7日に喜界島の3カ所が奄美群島国立公園に指定をされました。これら隆起サンゴ礁の景観に関する地域以外にも、ガジュマル巨木やサトウキビ畑の一本道、アンナドゥマリ、通称ハワイ等々、喜界島は多くの観光客が訪れると予想をされます。

御質問の見せ方とは、ハード的な観点からいけば、喜界島らしい景観を生かした魅力ある観光地づくりに努めてまいりたいと思います。手久津久のガジュマル巨木周辺ですけれども、これは県の魅力ある観光地づくり事業を活用して、駐車場やあずまやを整備いたします。当初は、今年度の予定でありましたが、埋文関係の調査や圃場整備の事業の諸手続の遅れにより、今年度は基本設計のみとなりました。来年度以降、なるべく早く実施設計に入れるよう、県とも調整をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

観光への取り組みについて、前向きに考えているということで、富課長のほうからも、多くの来島者が来られるということで準備をしているということでありました。

その中で、私も回って、何カ所か見させてもらったんですけども、トイレ整備、非常にきれ

いにされているなという思いであります。

あと、町民の方からの要望もいろいろありまして、きれいにされているところとされていないところがあるということであるんですけども、管理を委託されているということは非常にリスク分散でいいなと思います。

シルバー人材、または集落の個人の方への委託ということで、一定な管理ではなく、個々のやり方等もあると思うんですけども、この辺の整備に対しての整備した後の見回りとか、そういうのは町のほうでやっているのか、もう完全に委託で任せているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

**○議長（外内千里君）**

企画観光課長、富 充弘君。

**○企画観光課長（富 充弘君）**

見回りは、特に日程を決めてやっているわけではないんですが、一月に1回は必ず施設を担当が回るような取り組みはしております。

それから、個人的にですけど、日曜日等は必ずトイレ等には、寄るときには必ず見るようにして、この状況というのを確認はしております。今のところは、一月に一遍という形で、特に毎週回っているという形ではありません。

**○議長（外内千里君）**

野間弘也君。

**○2番（野間弘也君）**

こうやって、町民含めて、皆さんで利用しながら、管理を全体でしていくことで常にきれいなトイレ管理ができると思いますので、継続して、私たちも皆で協力し合って、整備、管理していきたいと思います。

先ほど管理委託料の話がありまして、720万円ということですけども、この費用に関して少し、徹底するのであれば増やしたほうがいいのか。今現在で、この程度で十分なのか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

**○議長（外内千里君）**

企画観光課長、富 充弘君。

**○企画観光課長（富 充弘君）**

木の雑木等とか、あとは草刈りとか、そういうのは生えてからでいいんですが、トイレはどうしても毎日、本来はやらなきゃいけないかなと思っています。その件については、シルバー人材センターとも先週ちょっと話をしたところで、その件についてはちょっと改善というか、またお話し合いを検討させていただくかもしれませんというお話はしております。

そのときには予算の関係とか、そういうところをまた調整をしていかなければならないかなとは考えております。

**○議長（外内千里君）**

野間弘也君。

**○2番（野間弘也君）**

わかりました。

②のこれからの取り組みについての具体的計画の中で、新たに考えなければいけない場所というのもありましたけども、町民の要望といたしまして、中西公園。公園という名目はつけてありまして、その中に、前まではトイレ等ありましたけども、現在はないと。あそこは公園としてうたうのであればトイレ、水飲み場の整備が必要ではないかという意見もありますが、その辺の具体策はあるのか。お聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

中西公園付近にトイレがないことは、重々承知をしております。また、今度、七頭鼻のほう、ポイント211を整備しましたので、向こうにまたトイレをつけてほしいという要望もあります。ですから、全体的な計画で、どこにトイレをつけたら一番町民のため、あるいは観光客のために便利なのか。そこの付近の距離等も含めて、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

わかりました。ありがとうございます。

③の、案内表示の件について、再び質問させていただきます。こちらに喜界町の観光名所等の記載されてあるパンフレットがここにありますが、あと観光物産協会のほうも出していると思います、このような。

その中に、トイレの位置が載ってないんですね。私、回ってみたり、友だちが来島されたときに、トイレの位置がちょっとわかりづらいとかいう御指摘がありますので、これからこのパンフレットの中に、新たにトイレの箇所にポイントを打っていったらどうかなという思いがあります。その辺、計画があるのかどうか、お願いします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

トイレの場所につきましては、別途、地図のほうで、うちで把握をしております。

また、新年度にパンフレットの改正をしたほうがいいんじゃないかという話をしていますので、その中で十分な検討をしてみたいと思います。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

ぜひ。やっぱり話を聞くと、トイレは重要であると言われてですね。

こういう話を聞いたんです。例えば、そんなに豪華じゃなく見える家であっても、中に入ってみるとすごくきれいにされている、整備されているというので、非常にすばらしいおうちに見える。ああ、確かにそうだなと思いました。立派なものをつくらなくても、その管理、また案内等で、おもてなしということがスムーズにいけば、来島される方が非常に喜界島という



ところはすばらしいなという思いを抱くという話も聞きましたので、ぜひ、その辺を検討して、前向きにいい方向に持って行っていただきたいと思います。

観光名所の見せ方ということで、手久津久にある巨大ガジュマルの周辺を整備するという話もありまして、非常に、土地改良の進み具合で予算が、今年度はできないということでありまして、楽しみに待っていたと思います。

その中で、観光名所の見せ方の中で、島の子供たちの意見を取り入れて、注意書きやトイレの使い方に対する注意書き。また、ポスターづくりに子供たちの意見を取り入れてはどうかという思いがあります。

私の経験談でなんですが、高齢者の女性が営む、集落内にある小さな小売店があります。その中に、この高齢者の女性が明らかに書いてないような、かわいらしいポップがありまして、その中にぱっと目を引きました。幾つかあったんですけど、その中で、お酒はここにありますが、たくさん買ってください。でも、飲み過ぎて酔っぱらわないでくださいというような、面白い、かわいらしいポップがありまして。それを見るとおもしろいなと思って、ついつい買ったりとか、何かこう、お店の方と話しをしたりとか。

それを聞いたら、近所の子供たちが遊びに来て、私たちが掃除をするとか、ポップをつくっていいですかということで、ポップをつくっているみたいです。すごく面白いなと思ったので、またその辺も検討に入れていただいて。面白い、子供の純粋な意見というのは、すごく面白いなと思いましたので、検討していただきたいと思います。

次に、大きな2のほうに移りたいと思います。

宿泊施設の整備が必要と思われませんが、どのようにお考えでしょうか。見解をお願いしたいと思います。

**○議長（外内千里君）**

企画観光課長、富 充弘君。

**○企画観光課長（富 充弘君）**

次に宿泊施設の整備が必要と思われるが、どのように考えているかについてお答えをいたします。

来年の世界自然遺産登録や今年度の国立公園指定、それから12月の新型機の就航もありまして、今後、観光客の増加が予想されます。現在、喜界町の宿泊施設の収容人数は約200名ですが、御指摘のとおり、不足が懸念されております。宿泊施設の整備につきましては、本来、需要と供給のバランスの中で、民間整備が基本とは考えております。

宿泊の件につきましては、現在、策定中の喜界町観光計画策定委員会の中でも課題として挙げられておりますが、具体的な解決策は、現状として見出されておられません。今後も、ホテルあるいは旅館関係や観光物産協会と情報交換に努めながら、引き続き検討してまいりたいと考えているところであります。

**○議長（外内千里君）**

野間弘也君。

**○2番（野間弘也君）**

宿泊施設の件なんですけれども、本町では、スポーツ合宿誘致推進事業助成金というのがあります。

ます。そこで、宿泊施設、非常に重要になってくると思います。

昨年、こんな話を聞きました。本町に来られた団体が自然休養村管理センターのほうに宿泊をすると。そこにはシャワー施設、お風呂がたしか一つしかないとお聞きしたんです。そうすると、15名、20名で宿泊すると、どうしても、泊まる場所はある。でも、お風呂に入る時間がとれない、非常に大変な思いをしたということがありました。やっぱり事業を行って、来てもらう、受け入れるとあれば、やっぱりその整備は早めにしていくべきとは思いますが。その辺、いかがお考えでしょうか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

おっしゃるとおりでございます。小野津小学校跡地にも、一応ベッドが入って泊まれるということではありますが、当面急いでやろうかと考えておりますのは、民泊、民宿化、それほどの程度規制緩和ができて、島の人を受け入れられるか。

やっぱり喜界島に来る人は、ほとんど住民と触れ合いを求めて来る方が結構多いというので、その辺を何か考えられないかと思って、空き家の調査なんかも含めて少しそっちから考えるかなど。

おっしゃるように、シャワーとかその辺は十分考えないかんかもしれんなと思います。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

私もやっぱり民泊、空き家対策含めた宿泊施設の整備というのは、非常に大事だと思っているんです。シャワー施設は特に重要なところだと思うので、早目の対策をお願いしたいと思います。

観光への取り組みにつきまして、企画観光課だけではなくて、役場、議会、町民の皆様と協力しながら取り組んでいかなければ、役割を分担し、意見を出し合いながら取り組むことで、来られる方へのよいおもてなしができると思いますので全体で取り組んでいきたいと考えております。

続いて、公園・街路の整備について、質問させていただきます。

これからの本町の維持、発展に向けては、子育て世代の増加が非常に大きな鍵を握ってくると思います。日本一子育てしやすい町づくり、また、安心安全に暮らせる町づくりを目指すべきではないでしょうか。私自身も、1歳になる娘がいますが、本町の豊かな自然の中で子育てができることは非常に誇りに思っております。

しかし、まだまだ生かし切れていない部分があると思います。本町には、多くの公園が整備されておりますが、子供たちが活用できる遊具の整備がまだまだ足りないのではないかと思います。また、ゲートボール、グラウンドゴルフ等が盛んな本町でもあります。

それから、いつ起こるかわからない災害に備えるのも必要になってきます。

そのようなことから質問いたします。

公園・街路の整備について。

(1) 遊具やゲートボール、グラウンドゴルフ等もでき、また防災も兼ねた多目的総合公園の整備はできないか。

(2) 防犯、防災等、安全対策のためにも、町内の街灯整備が必要だと思われませんが、どのようにお考えなのか。見解を、答弁を願います。

**○議長（外内千里君）**

当局の答弁を求めます。

企画観光課長、富 充弘君。

**○企画観光課長（富 充弘君）**

野間議員の御質問にお答えします。

まず、防災を兼ね備えた多目的総合公園を整備するためには、一つ、災害、特に津波を想定した高台で広い土地を確保しなければならないという点。

それから、二つ目に現在建設中の防災食育センターとの関連を整理しなければならないのかなと考えております。特に、現在、防災食育センターを建設中でありますので、別の防災施設を計画、予算要求はかなり難しいのかなとは考えております。

また、各自治体では、総合振興計画を立てております。喜界町も第5次振興計画に沿って、例えば公営住宅の整備とか、光ファイバーの情報通信基盤の整備、あるいは公共下水道の整備、給食センターの整備など、各課事業の10カ年計画を立てております。これは平成23年から32年までですが、それに基づいて事業を進めております。

これらの計画に伴う予算につきましても、なるべく将来に負担を残さないよう、有利な起債とか補助金を工夫しながら、計画的に進めているところです。

これらのことから、現時点では、防災多目的総合運動公園の整備は難しいと考えております。以上でございます。

**○議長（外内千里君）**

総務課長、武田秀伸君。

**○総務課長（武田秀伸君）**

野間議員の防災安全対策のために町内の街灯整備が重要だと思われるが、どう考えているかということについてお答えをいたします。

集落内の街灯、防犯灯ですが、これにつきましては、集落にその設置と維持管理をお願いしているところでございます。

集落外の街灯につきましては、現在のところ、増設は基本的に考えていないところでございます。事故の危険性とか安全性を考慮して、今後は設置については検討してまいりたいと考えているところです。

**○議長（外内千里君）**

野間弘也君。

**○2番（野間弘也君）**

確かにいろいろな面でやらなくてはいけないことが多々ありまして、予算の関係もありまして簡単にいくことではないと思いますが、子供を育てるということは将来の喜界町にとっても非常に大事な部分になってくると思います。

ぜひ、今は難しいところではあるんですけど、いろいろ意見を出し合いながら整備が進んでいって、やっぱり子育てしやすい町をつくることで、非常に島に若者世代を呼ぶことができるんじゃないか。やっぱり女性の力というのが、非常にこれから強く島を支える力になってくると、私は思います。現に、支援センター等で子育てをされている奥様方の話を聞くと、やっぱり遊ばせるところがなくて、自分たちがちょっと参ってしまうと。家にいたり、外に出れないという意見もありまして。やっぱりそういうので支援センターを非常に活用されているみたいで、そこで集まった子育てされているお母様たちが、そこで友達になって公園等に遊びに行っで気持ちをリフレッシュするという話もよく聞いております。

その中で、設備がないということで、聞いたら遊具も非常に高いという話も聞いております。なので、お金を使わない方法、集落の力を借りたり、青年団の力を借りたりしながら、お金を使わない方向で何かいい方向に持っていけないかなということで、考えていただきたいという御提案でお願いしたいと思います。

遊具を使って遊ぶことで子供たちが知恵を使い、また体を使うことで体幹などを鍛える、そういう面でも、非常にプラスになっていく部分が、将来的に長いスパンで見たときに大きくなってくると思うので、ぜひ、幅広く考えながらやっていけたらなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、街灯についてもですけど、非常にお金のかかる、費用がかかることではあります、まちを歩いて見てみると、朝夕、暗い時間帯に歩け歩けやランニング、動物の散歩をされる方をよく見かけます。車で走っていて、たまにひやっとする部分もあつたりするんですけども、安全面のこともあり、また街灯があつて活発に運動をするような整備ができると、もっともっと運動してみようかなという人たちも増えて、健康寿命のことについても、運動することで健康でいられることにもつながっていくと思います。医療費の軽減、この辺にもつながってくると思いますので、難しい問題ではあると思いますが、ぜひまたいい方向に考えていけるように、また、議論させていきたいとお願ひしたいと思います。

最後になりますが、奄美大島、喜界島にはよい波が来ています。魅力ある島にし、若い移住者を増やすチャンスです。安心安全で日本一子育てしやすい環境を、一つずつ、少しずつ前向きに取り組んでいけたらと思います。

そこで育つた子供たちが、またそのふるさとを愛し、また喜界島で子育てをしたいという環境、まちづくりを皆で意見を出し合い、協力し合いながら、一丸となつて、少しずつ前に進んでいけたらなという思ひでございます。

以上で、私の質問を終わります。

#### ○議長（外内千里君）

これで野間弘也君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は3月15日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時27分

# 平成 29 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 29 年 3 月 15 日

(第 3 日)

平成29年第1回喜界町議会定例会

平成29年3月15日（水曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

[予算審査特別委員長報告]

- 日程第1 議案第1号 平成29年度喜界町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成29年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第10 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 喜界町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第15 議案第15号 喜界町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 喜界町奨学金条例の制定について
- 日程第18 議案第18号 喜界町小中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第19号 喜界町防災食育センター設置条例の制定について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第20 議案第20号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第21号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第22号 喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
- 日程第23 議員派遣の件について
- 日程第24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉 沢 伸 一 君      事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川 島 健 勇 君	副 町 長	嶺 義 久 君
教 育 長	積 山 泰 夫 君	総 務 課 長	武 田 秀 伸 君
企画観光課長	富 充 弘 君	住 民 課 長	嶺 岡 寿 一 君
保健福祉課長	吉 行 進 君	税 務 課 長	武 藤 裕 和 君
農業振興課長	金 江 茂 君	建 設 課 長	加 島 英 郎 君
水環境課長	秋 田 達 磨 君	会 計 管 理 者	愛 津 克 浩 君
老人福祉施設長	初 秀 樹 君	早 町 支 所 長	値 貞 豊 君
消 防 分 署 長	前 泊 哲 治 君	農 委 事 務 局 長	住 岡 秀 樹 君
教委総務課長	幸 田 勝 光 君	生 涯 学 習 課 長	岩 松 利 和 君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

時間が若干早いようですが、皆さんおそろいようですので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

- 
- △ 日程第1 議案第1号 平成29年度喜界町一般会計予算について
  - △ 日程第2 議案第2号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
  - △ 日程第3 議案第3号 平成29年度喜界町介護保険特別会計予算について
  - △ 日程第4 議案第4号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
  - △ 日程第5 議案第5号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
  - △ 日程第6 議案第6号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
  - △ 日程第7 議案第7号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
  - △ 日程第8 議案第8号 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
  - △ 日程第9 議案第9号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（外内千里君）

日程第1、議案第1号、平成29年度喜界町一般会計予算についてから、日程第9、議案第9号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてまで、以上9件を一括議題といたします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長、上間一寛君。

[予算審査特別委員長上間一寛君登壇]

○予算審査特別委員長（上間一寛君）

おはようございます。ただいま議題となりました当予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成29年度喜界町一般会計から議案第9号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算までの9件について、予算審査の経過と結果を一括して御報告申し上げます。

当委員会は審査に際し、施政方針で、「心豊かで活力に満ちたうるおいの町」を基本理念とし、第5次喜界町総合振興計画「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、厳しい財政状況との認識のもと、財源の確保及び経費の削減に努め、全ての事業において最少の経費で最大の効果が得られるよう、国、県の動向に注視し最新の情報を効果的に活用し、町民の皆様反映されている予算編成になっているかなどについて、執行部の出席を求め、3日間をわたり慎重に審査を行いました。

議案第1号、平成29年度喜界町一般会計予算であります。歳入歳出それぞれ59億600万円となっております。

最初に、歳入の主なものについて申し上げます。

町税の計上額は4億8,444万7,000円で、前年度当初予算と比較して0.3%、134万5,000円の減額となっております。減額の主なものは、軽自動車税の税制改正と登録台数減によるもの。そして、町たばこ税の減が要因となっております。

続いて、地方交付税についてであります。普通交付税26億6,000万円、特別交付税1億



8,000万円で、合計28億4,000万円の計上は前年度と同額となっております。歳入における構成比は48.1%であります。

次に、国庫支出金であります。29年度は7億5,707万3,000円で、前年度当初予算と比較して4.2%、3,344万7,000円の減額となっております。国庫支出金の主なものとして、子供のための教育保育給付費負担金は民生費の児童福祉費に充当され、臨時福祉給付金事業補助金は民生費の社会福祉費に、障害者自立支援給付負担金は民生費の保健福祉費に、地方改善施設整備事業費補助金は民生費の社会福祉費に、社会資本整備総合交付金は土木費の港湾費、道路橋梁費に充当される支出金であります。

次に、県支出金についてであります。29年度は5億5,398万8,000円で、前年度当初予算と比較して1.8%、964万9,000円の増額となっております。県支出金の主なものとして、基幹水利施設管理事業補助金、奄美農業創出支援事業補助金、青年就農給付金事業費補助金、奄美群島移動規制害虫特別防除事業補助金などなどは、いずれも農林水産業費の農業費に充当されます。農林水産物輸送コスト支援事業交付金は総務費の総務管理費に、埋蔵文化財発掘調査委託金は教育費の社会教育費に充当される支出金であります。

次に、繰入金であります。財源補填のため、財政調整基金より2億2,658万8,000円、塵芥処理施設修繕費及び木のあふれる街づくり事業等工事費へ公共施設整備基金より7,721万7,000円、小中高校生入学祝金へふるさと寄附基金より424万円、それぞれ繰り入れしております。

次に、地方債であります。農地整備・道路・港湾・消防施設・住宅等の事業費の財源で、過疎対策事業債2億2,500万円、辺地対策事業債8,360万円、臨時財政対策債1億7,500万円、公営住宅建設事業債2,320万円で、29年度の地方債は5億680万円で、前年度当初予算と比較して16%、6,990万円の増額となっております。

続きまして、歳出予算の目的別について御報告申し上げます。

まず、議会費についてであります。人件費等経常経費が主なもので、議員定数削減による報酬の減と隔年実施の所管事務調査に要する経費を含め、総額8,981万2,000円となっております。前年度比で1.5%、138万3,000円の減額であります。構成比は1.5%となっております。

次に、総務費についてであります。職員給与等経常経費が主でございます。庁舎管理費1,693万7,000円、集落活性化助成金200万円、公会計制度導入指導助言業務委託料275万6,000円、職員研修費780万1,000円等、総額7億6,112万8,000円で、前年比10.7%、9,092万1,000円の減額となりました。構成比は12.9%となっております。

次に、民生費についてであります。扶助費と特別会計への繰出金に要する経費が主でございます。扶助費が5億4,394万1,000円で、前年度比2,334万1,000円の増額となっております。特別会計への繰出金ですが、国民健康保険特別会計へ1億6,470万9,000円、介護保険特別会計へ1億5,687万7,000円、後期高齢者医療特別会計へ4,250万円、繰り出し総計3億6,408万6,000円となっております。子育て元気ドック費用等助成事業240万円、新規に、新生児聴覚検査公費負担助成金40万円など、総額13億2,413万9,000円で、前年度比0.7%、983万7,000円の増額となっております。構成比は22.4%であります。

次に、衛生費についてであります。主なものとして、老朽化が著しいクリーンセンターの延命のための修繕料4,721万7,000円、新規事業として、段ボールリサイクル推進施設ストックヤ

一の整備費1億円、簡易水道事業特別会計への繰出金として2億1,166万1,000円など、総額5億8,164万7,000円で、前年度比18.9%、9,246万9,000円の増額となっております。構成比は9.8%であります。

次に、農林水産業費についてであります。基幹産業である農業分野のさらなる飛躍のため、サトウキビを主幹作物として収益性の高い園芸作物並びに畜産との複合型農業推進のため重点的に配分を行っており、主な事業として、農産物直売所設置促進事業250万円、地域園芸活性化事業3,000万円、かんきつ類保護事業264万2,000円、再生可能エネルギー導入検討事業1,000万円、木のあふれる街づくり事業4,500万円、農業集落排水事業特別会計繰出金3,909万9,000円等、総額7億6,536万5,000円で、前年度比3.5%、2,600万7,000円の増額となっております。構成比は13%であります。

次に、商工費につきましては、観光振興基本計画に基づき、地域固有の歴史や文化、産業を絡めた体験型観光推進のための経費、地方創生関連事業につぼん丸寄港関連経費、日本で最も美しい村関連経費、公園管理費等、総額2,747万7,000円で、前年度比24.0%、867万7,000円の減額となりました。構成比は0.5%となっております。

次に、土木費についてであります。池治湾当原線改良舗装工事費5,400万円、喜界島港浦原港改修工事2億9,200万円、公営住宅解体工事500万円、公共下水道事業特別会計繰出金1億4,592万円で、総計7億993万3,000円で、前年度比7.7%、5,884万6,000円の減額となりました。構成比は12.0%であります。

次に、消防費であります。志戸桶分団、滝川分団車両の経年劣化が激しいため、小型動力ポンプ積載車購入費と潜水用機器機材購入費1,543万3,000円などに要する経費、総額1億9,749万円で、前年度比7.8%、1,665万7,000円の減額となり、構成比で3.3%となっております。

次に、教育費についてであります。主なものとして、町奨学資金貸付金494万4,000円。これは、経済的理由によって就学が困難な者に対して学資を給付または貸与を行い、有用な人材を育成すること並びに本町の農業後継者及び医療福祉等の人材を確保することを目的とした貸付金となっております。

それから、地方創生関連事業として、各種検定トライ促進事業に380万円、国公立大学進学応援事業に73万4,000円、まちづくりリーダー塾の開設費75万円、スポーツ合宿誘致促進事業90万円、埋蔵文化財発掘調査費1億4,936万3,000円などに要する経費、7億2,219万1,000円で、前年度比10.6%、6,899万3,000円の増額となっております。構成比は12.2%であります。

公債費につきましては、光ブロードバンド過疎ソフト債の償還開始に伴い、総額7億2,181万8,000円の計上となっております。前年度に比べ11.5%、7,425万円の増額で、構成比12.2%であります。

次に、歳入歳出予算に引き続き、質疑の主なものを申し上げます。

歳入で、地方交付税の見込み額、留保財源についての質疑に対し、国の地方財政計画に基づきマイナス2.2%とした上で、28年度の実績ベースを踏まえ、過大見積りのならないように算定したとの説明であります。

次に、歳出についてであります。総務管理費の公会計制度導入委託料についての質疑に対し、公表しなければならない財務諸表の作成について、専門家に指導を依頼するものとの説明

でした。

景観計画策定委員の人数と目的についての質疑に対し、景観を残すこととあわせて町並みをつくっていくことも考慮し、検討できる人材で、鹿児島大学教授を含め15名であるとの説明です。

喜界馬飼育委託料の受託先についての質疑に対し、プロジェクトチームの中で専門家の意見も聞き検討した上で、対応できる人材を選定したとのことであります。委員の中から、飼育の難しさやセラピーも含め、広く公募する形がいいのではないかという意見もありました。

農業費の再生可能エネルギー導入検討事業についての質疑に対し、地下ダム電気代を賄うために検討する事業で、外部有識者来島費、環境省打ち合わせ費、先進地視察等、全て補助対象であるということと、計画はコンサルタントに委託するとの説明であります。

林業費の木のあふれる街づくり事業についての質疑に対して、役場コミュニティ前、空港の高倉、スギラ、てくてく教室等の整備で、幅広く使える事業であるとのことでした。

民生費の高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業についての質疑に、高齢者の見守り、仲間づくり、集落活性化のためにグループで取り組むもので、登録が必要で、高齢者に元気になってもらうという目的で、おおむね65歳以上に限るとしております。

保健体育費の学校給食調理業務委託料についての質疑に対し、行革の一環として調理部門を合同会社喜界給食に委託し、賃金職員を継続雇用し100円の単価アップで算定し、各種保険料を入れると費用は増えることになるとの説明であります。

教育総務費の国公立大学進学応援事業費73万4,000円の内訳はとの質疑に、4年制大学28万2,000円、2名分。2年制大学17万円、1名分であるとの説明でした。

清掃費のマテリアルリサイクル推進施設整備事業についての質疑に、クリーンセンター敷地内に鉄骨づくりのストックヤード建設であるとのことでした。なお、可燃ごみの約3割が段ボールだということのようであります。

引き続き、各特別会計について御報告申し上げます。

議案第2号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてであります。事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に重要な役割を果たしており、安心して良質な医療サービスが受けられるよう努めるとしてしております。平成30年度から県が財政責任主体となるため、移行事務についても広報等、遺漏なく取り組んでいくとしております。本年度の予算総額は、前年度に比べ0.1%、177万5,000円減の13億5,418万2,000円の計上となっております。

直診勘定につきましては、平成28年度に引き続き、毎月第2週と第4週の月2回の診療を実施するとしております。本年度の予算額は前年度に比べ0.7%、165万円増の2,515万4,000円を計上しております。

議案第3号、平成29年度喜界町介護保険特別会計予算についてであります。第6期介護保険事業計画に基づき円滑運営に努め、介護給付費は年々増加傾向をたどっているため、介護給付適正化の一層の推進を図るとしており、本年度は前年度に比べ1.4%、1,359万2,000円増の9億6,212万5,000円の計上となっております。

次に、議案第4号、平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。本年度より特例措置が段階的に廃止されることから、激変緩和措置を講じるとしているものの、

本町の被保険者にとっては影響が大きいため、今後の国の動向に注視し適切に対応しております。本年度は昨年度に比べ1.9%、190万円の減の9,600万円を計上しております。

次に、議案第5号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算についてであります。入所者に対して、その人らしく生活してもらうことを目標に、より快適なサービス提供に取り組むとしております。本年度は前年度に比べ6.8%、2,495万2,000円減の3億4,236万9,000円を計上しております。

次に、議案第6号、平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計予算についてであります。昨年度改修いたしました施設の維持管理と食肉の適正な処理に努めるとしてしております。本年度は83.6%、838万6,000円減の164万8,000円を計上しております。

次に、議案第7号、平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計予算についてであります。水質検査計画に基づき定期的に水質検査を実施して、安心・安全な水の安定供給に努め、本年度で西部地区簡易水道事業がおおむね完了する見込みで、今後は一般家庭への給水管接続工事を進め、早期に西部地区全戸の供給を目指すとしております。本年度は前年度に比べ27.5%、3億6,823万8,000円減の9億6,966万1,000円を計上しております。

次に、議案第8号、平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。施設の長寿命化計画を活用し施設の延命化に努めるとしてしております。本年度は前年度に比べ21.3%、971万9,000円増の5,534万9,000円を計上しております。

次に、議案第9号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてであります。引き続き接続率の向上に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るとしてしております。本年度は、施設の維持管理費と公債費等に要する経費に1億8,805万2,000円を計上しております。

以上、平成29年度の特別会計についても、依然として各会計、財政状況が厳しく、本年度も一般会計より繰り入れての予算編成となっており、今後も、独立採算制を維持しながら健全財政に努めるよう望みます。

最後に、一般会計、特別会計、いずれも限られた財源であります。行財政改革をさらに推進し、全ての事業において最少の経費で最大の効果が、7,000町民の福祉の向上に資するよう最善の努力を期待するところであります。

以上で審査を終了し、予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、一般会計予算59億600万円、特別会計予算合計39億9,454万円、総額99億54万円の予算につきましては、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

**○議長（外内千里君）**

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（外内千里君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号から議案第9号までの9件を一括して採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第1号から議案第9号までの9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、議案第1号、平成29年度喜界町一般会計予算から、議案第9号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算までの9件については、原案のとおり可決されました。

- 
- △ 日程第10 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
  - △ 日程第11 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
  - △ 日程第12 議案第12号 喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
  - △ 日程第13 議案第13号 喜界町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
  - △ 日程第14 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
  - △ 日程第15 議案第15号 喜界町税条例等の一部を改正する条例について
  - △ 日程第16 議案第16号 喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
  - △ 日程第17 議案第17号 喜界町奨学金条例の制定について
  - △ 日程第18 議案第18号 喜界町小中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について
  - △ 日程第19 議案第19号 喜界町防災食育センター設置条例の制定について

○議長（外内千里君）

日程第10、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第19、議案第19号、喜界町防災食育センター設置条例の制定についてまで、以上10件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。

去る3月2日、本会議において総務文教常任委員会に付託された議案第10号から議案第19号までの審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は3月9日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてですが、平成29年3月末日を期限としている町長、副町長、教育長の給与を特例的に10%減額しているのを、依然として厳しい財政事情に鑑み、平成30年3月末日まで延長するものであります。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

次に、質疑について報告いたします。他町村の状況、また今後についての質疑に、群島内でも同様に5%から10%のカットを継続している。依然として財政的に厳しい状況ではあるが、いずれは戻すことが必要ではないかと考えるとのことでした。

次に、議案第11号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、今回の一部改正は、介護休暇に係る準用規定などを整備するものです。要介護者を介護する職員について、3歳に満たない子を介護する職員にも時間外勤務の制限を設けるものです。また、介護休暇を請求できる期間が、3回を超えず、かつ通算して6カ月を超えない範囲内で指定する期間を「指定期間」と定めたことから、字句を改めるものであります。

附則、この条例は平成29年4月1日より施行する。

次に、質疑について報告いたします。介護休暇を取得している職員はどのぐらいいるのかの質疑に、現在はいないとのことでした。

次に、議案第12号、喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてですが、今回の一部改正は、条例の中で引用している庁内連携に関する条番号が、番号利用法の改正により第10号となったことによるものであります。

附則、この条例は平成29年5月30日から施行する。

質疑について報告いたします。運用についての質疑に、今年の7月から情報連携等の運用を開始する。本格的な運用に向けて準備が行われている段階である。役場で必要となる部署はの質疑に、法律で定められているのは税、社会保障、災害に関する事務、また法律で定められた事務と同様の町独自の事務を条例で定めた場合、情報連携ができる。カードの活用事例の質疑に、本町ではないが、他自治体では空き容量を活用して、印鑑証明や図書カードの役割を持たせるなどの活用事例はあるとのことでした。

次に、議案第13号、喜界町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてですが、番号利用法の改正により、字句の定義並びに条例の中で引用している番号利用法の条番号を改正するものであります。番号利用法の改正では、第26条を追加して、地方公共団体が条例で定める独自利用事務に特定個人情報を利用できることとしています。これに伴い、第2条第4号の情報提供等記録の定義に、番号利用法第26条で準用する条例事務関係で提供された特定個人情報を加えるものであります。

第15条の第1項第4号及び第18条第1項第4号中の条文を1条ずつ繰り下げるものであります。第18条の2の改正は、情報提供等の記録の訂正を行った機関は、情報提供者や紹介者にも延滞なくその旨を通知するというものであります。

附則、この条例は平成29年5月30日より施行する。

次に、議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてですが、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定によるもので、農業基盤整備促進事業の事業費を変更するものであります。2,066万8,000円の増額で、上嘉鉄地区の農道ほか2件であります。

質疑について報告いたします。具体的な場所についての質疑に、資料にて説明をする。

次に、議案第15号、喜界町税条例等の一部を改正する条例についてですが、消費税率引き上げの実施時期変更に対応した地方税法の一部改正により、法人住民税の法人税割の税率の引き下げの実施時期の変更及び軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更並びに個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

附則、この条例は公布の日から施行する。

質疑について報告します。軽自動車税の税率変更についての質疑に、資料にて説明をする。

次に、議案第16号、喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例についてですが、学校再編に伴い教員住宅の一部を建設課で単独住宅としていたが、教員住宅を確保するため、上嘉鉄、志戸桶、中熊、島中の旧教員住宅を教員委員会所管に戻すものであります。

附則、この条例は平成29年4月1日より施行する。

質疑について報告します。具体的な場所についての質疑に、新旧対照表にて説明し、管理の問題があり、団地ごとまとめてするとのことでありました。

次に、議案第17号、喜界町奨学金条例の制定についてですが、現行の喜界町奨学資金貸与条例及び喜界町医師等修学資金貸与条例を廃止し、喜界町農業後継者育成奨学金支給条例の一部改正を行い、経済的理由によって就学が困難な者に対し学費の給付または貸与を行い、有用な人材を育成し、本町の農業後継者及び医療福祉等の人材確保を目的とした新たな条例を制定するものであります。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

質疑について報告します。前の条例では金額等細かく定めていたが、詳細については規定、規則とするのかの質疑に対し、金額等詳細については規則で定めることとし、教育委員会定例会で決定し公表するとのことでした。

次に、議案第18号、喜界町小中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例についてですが、平成27年7月より実施している小中学校入学祝いの支給を喜界高校入学まで拡大し、入学時における家庭の経済的負担を軽減し、児童生徒の健全育成を支援するものであります。

質疑について報告します。対象は喜界高校のみであるのかの質疑に、喜界高校入学者が対象である。町外からの呼び込みについての質疑に、現在、検討中である。祝い金を渡す方法の質疑に、申請により保護者の通帳振り込みか窓口払いによる。

次に、議案第19号、喜界町防災食育センター設置条例の制定についてですが、本町における大規模災害発生時の食料供給等の防災に関する事業及び平常事の学校給食等の食育に関する授業を円滑に行うための施設を設置するものであります。

質疑について報告いたします。名称が給食センターから食育センターとなった理由はの質疑に、児童生徒に対し食育推進のための研修にも対応できるつくりとなっている。現場の状況は

の質疑に、年度中には建物は完成するが、供用開始時期については協議中である。供用開始になるまでは現在の給食センターで行うとのことでありました。

以上で審査を終了し、議案第10号から議案第19号までは、討論なく、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第10号から議案第19号まで、以上10件を一括して採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。

お諮りします。

議案第10号から議案第19号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第19号、喜界町防災食育センター設置条例の制定についてまでの10件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第20号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

△ 日程第21 議案第21号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について

△ 日程第22 議案第22号 喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

○議長（外内千里君）

日程第20、議案第20号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、日程第22、議案第22号、喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてまで、以上3件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。ただいまの総務委員長に引き続きまして、産業福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。



平成29年3月2日の第1回定例会において、当委員会に付託されました議案第20号、第21号、第22号までの条例案件3件につきましては、3月2日の本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、全委員出席のもと委員会を開催し、審査期間を3月9日の1日間と定め、担当課長の出席を求め慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので御報告申し上げます。

議案第20号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、改正案につきましては新旧対照表をお目通しください。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

今回の改正理由につきましては、国保加入者が減少しておる中、保険給付費が増加していることにより、後期高齢者支援金等課税額に大きな財源不足が発生しております。その不足分を解消するため税率の改正を行うものです。子育て世代などの負担が大きくなるよう、基礎課税額と介護納付金課税額の均等割額、平等割額も見直しを行い、これに伴う低所得者に係る保険税軽減額の改正もあわせて行うものであります。

均等割が、医療分1万9,500円が2,000円減額の1万7,500円に、介護分6,600円が1,000円減額の5,600円になります。また、平等割医療分は1万8,000円が2,000円増額の2万円に、介護分が1,000円増額の6,600円に、一人分の増額を抑えて世帯分を引き上げるものであります。また、後期高齢者支援金分の率2.4%を2.9%にするものです。

主な質疑といたしまして、この改正により、どのくらいの増額になるかに対しまして、全体で230万円の増額を見込んでおりますが、これは所得額が確定しておりませんので、現在の数値の試算額であります。なお、国保の最高限度額は89万円です。

次に、議案第21号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。第2項中（平成27年度から平成28年度まで）の各年度を平成29年度に改める。新旧対照表をお目通しください。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

この改正の主な理由は、平成29年4月から消費税10%の引き上げが実施されることを前提に、住民税非課税世帯全体を対象とした保険税軽減完全実施を行う予定としていましたが、消費税10%への引き上げが平成31年10月に延期されたことを受け、平成29年度の対応といたしまして、現行の第1段階の方々の第1号保険料軽減を継続するための改正であります。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

次に、議案第22号、喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について申し上げます。この条例はお目通しをいただきたいと思っております。

この条例の制定の主な理由は、国の法律が平成27年8月28日に改正され、29年4月1日施行する国の成長戦略の農業改革に伴うものです。喜界町農業委員会定数条例を廃止し、新たに農業委員の定数、推進委員の定数を定め、平成29年7月20日から施行するものであります。

これまでは、公職選挙法で9名、議会推薦1名、農協推薦1名、土地改良区1名の12名でありました。

農業委員の定数11名の積算根拠につきましては、国の基準においては農家戸数及び農地面積に沿って、政令基準の14名に対し11名と設定いたしました。考え方といたしましては、旧小学

校区を基本に、農家戸数、人口、認定農家数、畑の筆数、面積など町内全域のバランスに考慮した8校区のほか、湾校区は湾と川嶺、赤連と池治、中里、羽里、山田地区で一人ずつ。

推進委員の積算根拠につきましては、政令基準の農地面積100ヘクター一人を上限となっていることから、27名が上限に対し5名と設定いたしました。農業委員の11地区を基準に5名といたしました。内訳は旧中学校区で、早町中学校2名、第一中学校区2名、二中学校区1名であります。

以上で審査を終了いたし、討論なく、採決に入りました。異議ないものと認め、議案第20号、21号、22号は、全会一致をもって可決することに決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第20号から議案第22号まで、以上3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。

議案第20号から議案第22号までの3件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、議案第22号、喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてまでの3件については、原案のとおり可決されました。

---

△ 日程第23 議員派遣の件について

○議長（外内千里君）

日程第23、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付してあるとおりに派遣することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合には、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定しました。

---

△ 日程第24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（外内千里君）

日程第24、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し入れがあります。

お諮りします。

委員長からの申し入れのとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年喜界町議会第1回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時28分

## 各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第10号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第11号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第12号	喜界町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第13号	喜界町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
	議案第14号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
	議案第15号	喜界町税条例等の一部を改正する条例について
	議案第16号	喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
	議案第17号	喜界町奨学金条例の制定について
	議案第18号	喜界町小中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例について
	議案第19号	喜界町防災食育センター設置条例の制定について
産業福祉 常任委員会	議案第20号	喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議案第21号	喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
	議案第22号	喜界町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

## 予算審査特別委員会付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
予算審査 特別委員会	議案第1号	平成29年度喜界町一般会計予算について
	議案第2号	平成29年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
	議案第3号	平成29年度喜界町介護保険特別会計予算について
	議案第4号	平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
	議案第5号	平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
	議案第6号	平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
	議案第7号	平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
	議案第8号	平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
	議案第9号	平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について